

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある  
男女共同参画社会の実現を目指して

2022年度（令和4年度）

とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）

栃木市職業生活における女性活躍推進計画

栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画

（2018年度～2022年度）

男女共同参画に関する年次報告書

平成30 (2018) 年度事業	平成31・令和元 (2019) 年度事業	令和2 (2020) 年度事業	令和3 (2021) 年度事業	令和4 (2022) 年度事業
------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------



## 目 次

1	本書について	1
2	プランの内容について	
	(1) 基本理念	2
	(2) 基本目標と施策の方向性	3
	(3) 計画の体系図	5
3	男女共同参画の進捗状況について	
	(1) プランが目指す目標値進捗状況	6
	(2) DV相談の現状	7
	(3) 本市の女性登用状況	8
	(4) 施策事業実績・評価	
	基本目標 1    (事業番号 1-1 ～ 1-23)	10
	基本目標 2    (施策番号 2-1 ～ 2-43)	20
	基本目標 3    (施策番号 3-1 ～ 3-47)	41
	(5) 計画の推進実績・評価 (施策番号 4-1 ～ 4-9)	67

### 参考資料

- ・栃木市各種審議会等への女性の参画状況

## 1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という）を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、2022年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組み、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組を進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

## 2 プランの内容について

### (1) 基本理念

#### ① 男女の人権の尊重

子どもから高齢者まで、すべての男女が個人として尊重され、性別によって差別されることなく、個人としての個性と能力を発揮できる機会が保障されること。

#### ② 男女の活動の自由の確保

性別による固定的な役割分担等を反映した慣行にとらわれることなく、男女が社会における活動を自由に選択できるようにすること。

#### ③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、市における政策又は事業者における方針の立案及び決定等あらゆる分野に参画する機会が確保されること。

#### ④ 家庭生活における活動と他の活動との両立

家族を構成する男女が、お互いの協力と社会の支援のもと、子の養育、家族の介護などの家庭生活における活動、仕事や地域活動を円滑に行うことができるようにすること。

#### ⑤ 男女の生涯にわたる健康の確保

男女が互いの性についての理解を深め、双方の意思が尊重されることにより、良好な環境のもとに、安全な妊娠及び出産ができるようにすることや生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすること。

#### ⑥ 国際的協調

国際社会における取組を十分理解し、動向に留意し、協調ある取組を進めること。

## (2) 基本目標と施策の方向性

### **基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり**

#### 〈 施策の方向1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し 〉

私たち一人ひとりの人権が等しく尊重され、男性と女性が対等なパートナーとして、その個性と能力を発揮して生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現に向け、市民一人ひとりが目の前にどのような現実があるのかを知り、どのような方向に進んで行けば良いのかを考えていく機会を提供していきます。

また、国際化については、外国人との交流を進め、相互理解を図るとともに、外国人が地域社会から孤立せず、共に安心して暮しやすいまちづくりを進めるため、国際的視野に立った男女共同参画を推進します。

#### 〈 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 〉

家庭、教育現場や地域社会は、次の世代を担う児童・生徒の知識や意識の形成に大きな役割を果たします。男女共同参画社会の実現に向けて、私たちを取り巻くあらゆる教育の場において現状を認識し、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供・充実を図ります。

### **基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり (ワーク・ライフ・バランスの推進)**

#### 〈 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の促進 〉

多様な価値観を行政や施策に反映していくため、女性が社会参画をする意義についての啓発を行うとともに、審議会等の政策立案・方針決定の場への女性の登用を促進します。

また、地域・社会への参画に向けた人材の育成・発掘・活用の支援を推進します。

#### 〈 施策の方向2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 〉 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

女性の社会進出が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯となる一方で、働き方や子育て支援などの社会的基盤は、こうした変化に十分に対応出来ていない状況にあります。

男女を問わず、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて多様で柔軟な働き方を選択することができ、かつ、それぞれの働き方に応じた適正な処遇・労働条件が確保

され、安心して生活ができるような支援が必要です。ワーク・ライフ・バランスが、人生を豊かに生きるために大切であることを啓発するとともに、男性の育児・介護休業の取得の促進を事業主や企業などへ働きかけるなど、女性が個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。

### 〈 施策の方向3 家庭における男女共同参画の促進 〉

本市では、各種福祉分野の計画に基づき、さまざまな社会的サービスの充実を図っており、今後も男女共同参画の視点から、男女のどちらか一方だけに家事・育児などの負担が偏らないような支援を行っていく必要があります。

男女ともに家庭における育児や介護などの負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを促進できるよう子育て、介護サービスなどの社会的支援の環境の整備、充実に努めます。

## 基本目標3 安心して暮らすことができる社会づくり

### 〈 施策の方向1 男女の生涯にわたる健康の支援 〉

男女共同参画社会の実現には、男女がお互いの身体的特性を理解し合い、相手を尊重することが大切です。そのために、男女が生涯にわたり健康で自立した生活をするための健康に関する学習機会や情報を提供するとともに、健康増進のための事業を実施し、市民の健康づくりを促進します。

### 〈 施策の方向2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 〉

#### 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

人間として生まれながらに持っている権利を守っていけるように、人権侵害や暴力の発生を防ぐための啓発活動を推進します。同時に、被害者が自信と尊厳を取り戻せるように、被害者への救済や自立に向けた支援を強化します。

### 〈 施策の方向3 誰もが安心して暮せる環境の整備 〉

誰もが安心して暮せる地域づくりのために、男女共同参画の視点から、ひとり親家庭や高齢者、障がい者など、生活上の困難に置かれた方への支援の充実を図ります。

また、急速な高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増加するとともに、介護が長期化・重度化する傾向にあり、介護する家族の負担は大きいものとなっています。

今後も、介護が必要な高齢者の数は増加することが予測されており、介護の負担を要介護者の家族、とりわけ女性に集中することなく社会全体で支えていく仕組みが必要となります。

(3) 計画の体系図

本計画では基本理念の実現のため、以下の3点を基本目標の柱として総合的に推進していきます。



### 3 男女共同参画の進捗状況について

#### (1) プランが目指す目標値進捗状況

基本目標ごとに計画の進捗状況を図る目標値の進捗状況です。施策の取組により、市民の意識や本市の状況にどれだけ変化があったかを表すものです。

施策の方向	項目	基準値 2016年度	目標値 2022年度	最新値	評価
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり					
1	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識を肯定する人の割合※1	4.2%	2.5%	3.0% (2021年度)	
	男女共同参画出前講座参加者数(累計)	92人	500人	1,743人 (2022年度までの累計)	
2	学校教育の場で「平等になっている」と思う人の割合※1	50.5%	60.0%	53.1% (2021年度)	
	家庭教育オピニオンリーダー会員等数	74人	80人	51人 (2022年度)	
基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり (ワーク・ライフ・バランスの推進)					
1	各種審議会等委員に占める女性の割合	31.6% (2017.4.1)	35.0%	36.4% (2022.4.1)	
	自治会長に占める女性の割合	3.0% (2017.4.1)	4.0%	2.8% (2022.4.1)	
2	合同就職面接会・説明会の女性参加率	49.0%	55.0%	26.7% (2019年度) 2020～中止	
	「とちぎ女性活躍応援団」登録事業所・団体数※2	17件	70件	115件 (2022年度)	
	女性の認定農業者数	28人	34人	41人 (2022年度)	
	農業家族経営協定の締結数※3	379戸	391戸	421戸 (2022年度)	
3	ファミリー・サポート・センター利用件数※2	2,514件	2,900件	1,036件 (2022年度)	
	学童保育利用者数※4	1,946人	2,100人	2,347人 (2022年度)	

施策の方向	項目	基準値 2016年度	目標値 2022年度	最新値	評価
基本目標3 安心して暮らすことができる社会づくり					
1	子宮がん検診受診率	18.8%	50.0%	22.6% (2022年度)	
	乳がん検診受診率	21.8%	50.0%	21.4% (2022年度)	
2	平手で打つことを暴力として認識する人の割合※1	74.4%	100.0%	80.9% (2021年度)	
	大声で怒鳴ることを暴力として認識する人の割合※1	57.2%	100.0%	65.7% (2021年度)	
	自分が受けた暴力行為について、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合※1	40.3%	0%	53.2% (2021年度)	
3	地域見守り事業協力事業者・団体数	55	75	70 (2022年度)	



目標値を達成  
100%以上



おおむね順調  
80%以上



やや不十分  
79%以下

※1 市が実施する市民意識調査による。

※2 コロナ等の要因により大幅な減

※3 販売農家数2,920戸(2020年農林業センサス)に対する戸数

※4 待機児童数5人(2022年5月1日時点)

## (2) DV相談の現状

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
相談人数	109人	119人	155人	170人	173人
相談延べ件数	409件	384件	467件	761件	807件

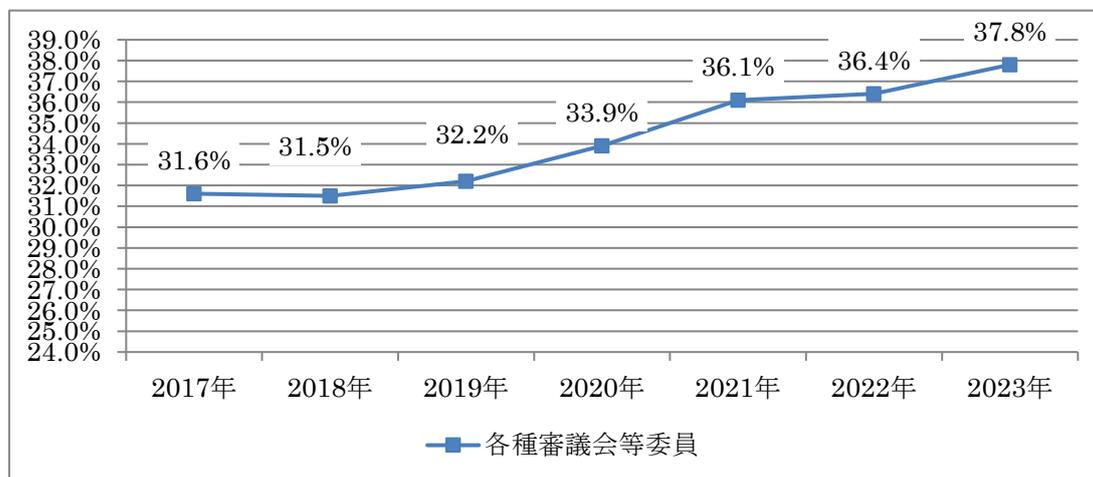
(3) 本市の女性登用状況

**ア 市各種審議会等への女性委員の登用状況**

(ア) 県内他市の各種審議会等への女性委員の登用状況 (2023年4月1日現在)

市名		審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況						
		目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性委 員数	女性比率 (%)
1	宇都宮市	40	R9	110	73	1,325	348	26.3
2	足利市	40	R7	88	69	1,593	567	35.6
3	栃木市	40	R9	91	87	1,556	588	37.8
4	佐野市	32.5	R6	49	45	676	186	27.5
5	鹿沼市	40以上 60以下	R8	54	40	661	159	24.1
6	日光市	40	R7	45	41	691	245	35.5
7	小山市	40以上 60以下	R7	127	124	1,561	586	37.5
8	真岡市	33	R8	33	33	483	141	29.2
9	大田原市	35	R8	71	59	1,021	225	22.0
10	矢板市	30	R14	24	22	388	116	29.9
11	那須塩原市	37	R9	34	30	432	123	28.5
12	さくら市	40	R7	28	23	370	126	34.1
13	那須烏山市	R5 策定予定						
14	下野市	40	R7	45	34	629	208	33.1

栃木市各種審議会等への女性委員の登用状況



## イ 管理、監督的立場への女性登用状況

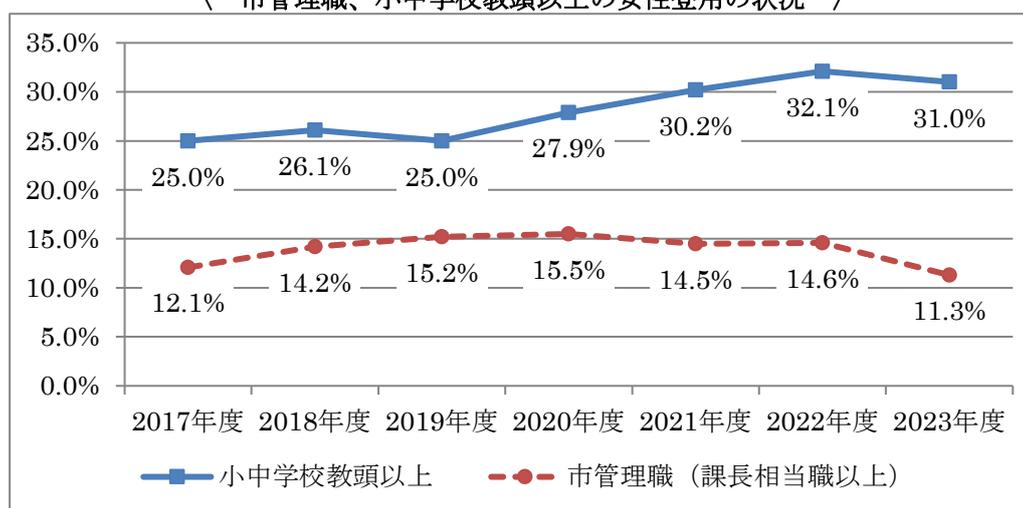
本市の管理、監督的立場への女性登用の状況

(各年度4月1日現在)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市管理職 (課長相当職以上) ※1	14.2%	15.2%	15.5%	14.5%	14.6%	11.3%
小中学校教頭以上※2	26.1%	25.0%	27.9%	30.2%	32.1%	31.0%

※1 14市平均 14.0% 県 16.3% 国 6.9% ※2 国平均 21.4% (※1 ※2 国は、2022年度)

### 〈 市管理職、小中学校教頭以上の女性登用の状況 〉



(各年度4月1日現在)

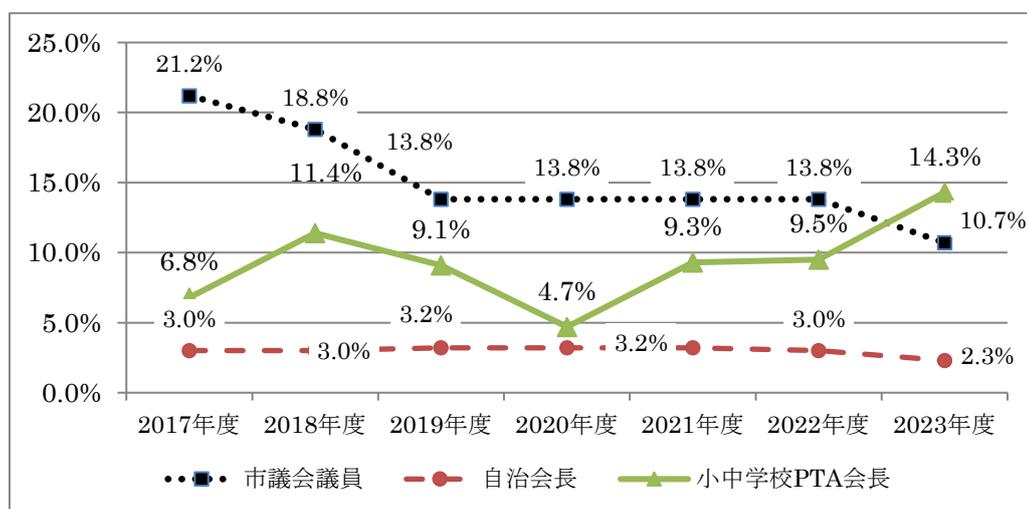
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市議会議員※3	18.8%	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	10.7%
自治会長※4	3.0%	3.2%	3.2%	3.2%	3.0%	2.3%
小中学校 PTA 会長※5	11.4%	9.1%	4.7%	9.3%	9.5%	14.3%

※3 14市平均 15.8% 県 13.6% (2023.5.1現在 14市平均 17.1% 県 18.0%)

※4 14市平均 2.9% 県平均 3.0% 国平均 6.8%

※5 国平均 17.4% (※4 ※5 国は 2022年度)

### 〈 市議会議員、自治会長、小中学校 PTA 会長の女性登用の状況 〉



出典：栃木県「2023年版男女共同参画に関する年次報告」内閣府「女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移」

(4) 施策事業実績・評価

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP33・34)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し

取組施策(1) 男女平等意識の高揚と社会制度・慣行の見直し

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	①人権教育・啓発推進事業の実施	人権・男女共同参画課	人権尊重のまちづくりを推進するため、「人権を考える市民の集い2022」を開催した。 講演：ちがいを楽しむ 講師：副島淳氏 (俳優/タレント) あわせて、とち介のじんけん大使委嘱状伝達式を実施した。	12月	とちぎ岩下の新生姜ホール	市民	約350人	B (C)	俳優/タレントの副島淳さんを講師に迎え、「ちがいを楽しむ」というテーマで講演をしていただいた。また、じんけん大使の委嘱を受けたとち介は、今後、各種啓発活動に参加していく予定。幅広い年齢層の人に参加してもらえよう、更なる工夫をしていきたい。
		②公民館・集会所等における人権問題学習会の開催と講師派遣の支援	生涯学習課	公民館において市民を対象に人権問題について考える講座に、6回講師として講話とワークショップを行った。	5~11月	公民館	市民	167人	B (B)	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、グループの話し合いを伴うワークショップ形式の講座を行った。参加者が自身の偏見や思い込みに気づき、人権意識を高められるよう内容を工夫した。
			人権・男女共同参画課	各集会所で人権講座を開催した。 栃木地域集会所 4回 29人 大平地域集会所 5回 62人 藤岡地域集会所 3回 23人 岩舟地域集会所 3回 36人	11・12月	各集会所	集会所利用者	150人	B (B)	人権啓発指導員等による人権についての講座を開催し、人権について学習することができた。 今後は、たくさんの人に参加してもらうために、内容の充実や周知方法を工夫していく。
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	①広報紙やホームページ等における啓発	人権・男女共同参画課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間について広報紙、ホームページで情報提供、啓発を行った。	6月 11月 12月	—	市民	—	B (B)	毎年掲載をすることにより、市民への周知を進めていく。 今後も継続的に広報紙、ホームページ等に掲載し情報提供を実施していく。
		②人権週間における市民啓発活動の実施・街頭啓発等		人権週間に街頭啓発を実施	11月	市内店頭	市民	啓発物配布 650人	B (B)	市民への啓発活動の一環として、人権擁護委員とともに継続して実施していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-3	「男女共同参画のつどい」の開催	①男女共同参画に関する標語等の表彰式と講演会の開催	人権・男女共同参画課	男女共同参画社会づくりを目指し、「とちぎ市男女共同参画のつどい」を開催した。 講演：感性コミュニケーション～男女のミゾを科学する～ 講師：黒川伊保子氏（人工知能研究者）  また、啓発事業として男女共同参画に関する標語の募集を行い、表彰した。	(つどい) 1月 (標語) 11月	(つどい) とちぎ岩下の新生姜ホール (標語) 市内各小・中学校	(つどい) どなたでも (標語) 小学5年生 中学2年生	(つどい) 400人 (標語) 169点	A (C)	講師に、人工知能研究者 黒川伊保子氏を迎え、女性活躍等についての講演をしていただき、市内外から多くの方に来場いただき大盛況だった。また、標語の募集を行うことにより、男女共同参画について知ってもらう機会ができた。今後も、男女共同参画の主旨にふさわしい内容を実施していく予定。
1-4	男女共同参画に関する情報の提供、啓発活動の実施	①広報紙やホームページ等による情報提供	人権・男女共同参画課	男女共同参画広報紙「きららとちぎ」第13号を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行った。	3月	全戸配布	市民	51,500部	B (B)	アンコンシャス・バイアス、女性首長によるびじょんネットワーク、理工系チャレンジ講座等についての記事を掲載し、女性の活躍、アンコンシャス・バイアス等について関心を持ってもらえるよう工夫した。今後も分かりやすい記事を掲載し、男女共同参画への理解を深めてもらえるようにしていく。
		②男女共同参画週間におけるパネル展示、街頭啓発の実施		新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭啓発は中止。 パネル展示のみ行った。	6月23日～ 29日	市役所1階 市民スペース 栃木図書館1階 特設コーナー	市民	啓発物の配布 入浴剤等400個	B (B)	リーフレットや資料の展示を行い、男女共同参画週間の啓発・情報提供を行うことができた。 栃木図書館では、展示や関連書籍を集めた特設コーナーを設置し、多くの方に広報できた。
【コロナ禍での取組】 街頭啓発ができなかったため、啓発物資をパネル展示の際に設置し、配布した。										
1-5	地域、学校での出前講座の開催	①市職員及び男女共同参画推進団体等による出前講座の実施	人権・男女共同参画課	中学生向けキャリアデザイン講座の実施。 講師：(有)フェードイン 代表 工藤敬子氏	6月28日 9月9日 10月7日 11月15日	藤岡中学校 大平南中学校 栃木西中学校 寺尾中学校	実施3校 2学年生徒 実施1校 1～3学年生徒	479人	A (B)	進路選択に悩む中学生に、今までの固定概念にとらわれず、将来について考えられる機会を与えることができ、好評だった。今後も学校と連携し継続していきたい。
1-6	メディア・リテラシーの育成	①メディア・リテラシー講座等の開催	市民生活課	消費生活相談員が市内小・中学校を対象にIT出前講座を行い、ネットとの関わり方やトラブルの事例を紹介し、被害防止の注意喚起を行った。 講座開催数：12回	5月～12月	市内小・中学校	生徒・保護者	1,123人	B (B)	ネットとの関わり方を考えてもらう良い機会となっている。 今後も継続してIT出前講座を行い、注意喚起等の啓発を行っていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-6	メディア・リテラシーの育成	②小・中学生等を対象に、インターネットトラブルの防止やスマホ、SNSの使用法など、ソーシャルメディアに関する出前講座等を実施	生涯学習課	親子学び合い事業（小中学校等携帯電話講習会）で市内の小・中学校を対象に、ネットトラブルや犯罪等から子ども達を守るために講話を開催した。 講座開催数：11回	5月～12月	市内小・中学校	児童生徒・保護者	422人	B (B)	児童生徒だけでなく、保護者も参加することで各家庭において考えるきっかけとなり、注意喚起等の啓発をすることができた。  今後も親子で参加する講習会等を開催できるよう取り組んでいく。
1-7	有害環境浄化活動の推進	①有害情報から青少年を守るための広報啓発活動の実施	生涯学習課	新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止となったため、特別補導は1回の実施となった。広報とちぎ（7月号、11月号、3月号）での啓発を行った。 広報掲載：3回	7月 11月 3月	—	市民	—	C (C)	広報紙への掲載により啓発を図った。新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったが、今後イベント等が開催される際は、啓発活動を実施することにより、有害環境の浄化に対する市民の意識向上を図っていく。
		②栃木県青少年健全育成条例に基づく立入り調査の実施		携帯電話販売店、自動販売機及び書店等の立入り調査を実施し、指導を行った。 実施回数：2回	7月 12月	市内全域	店舗等	7店舗	B (B)	店舗等への立ち入り調査を実施することによって、有害環境の浄化をすることができた。 今後も継続していく必要がある。
		③違反広告物除却活動の実施		栃木駅・新栃木駅を中心とした補導活動を行いつつ、有害広告物の除却活動を行った。	1月	市内全域	市民	4か所	N (N)	今後も栃木駅を中心とした補導活動を行いつつ、有害広告物の排除を実施していきたい。
1-8	男女共同参画推進条例・男女共同参画基本計画の普及啓発	①ホームページや各種講演会などによる「栃木市男女共同参画推進条例」の普及啓発及び「とちぎ市男女共同参画プラン」の配布と周知	人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）及び概要版をホームページに掲載している。各種研修会や講座などの際に、概要版を配布した。	通年	—	市民	—	B (B)	男女共同参画の必要性について理解を深めるきっかけづくりになった。今後も多くの市民が目にするホームページに掲載したり、研修会や講座等で配布し、男女共同参画について理解を深めてもらえるよう工夫したい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP35)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し

取組施策(2) 国際的な動向についての情報収集・提供と国際理解の推進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-9	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	①男女共同参画関連法案等のホームページや広報等による情報提供と普及啓発の推進	人権・男女共同参画課	課のホームページから、内閣府や、とちぎ男女共同参画センター等のホームページへリンクし、情報提供をした。	通年	—	市民	—	B (B)	国や県の男女共同参画についての情報提供を行うことができた。今後も、幅広く情報提供していきたい。
1-10	国際ボランティア活動の支援	①国際ボランティアの情報収集と市民への情報提供等	総合政策課	栃木市総合政策課窓口にて、青年海外協力隊等国際ボランティアのポスター掲示を行った。 日本語教室で活躍する日本語指導ボランティア養成講座(実施回数8回)を行った。	養成講座 10月~3月	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター)	市民	14人	B (B)	青年海外協力隊・シニア海外ボランティアのポスター掲示依頼が年2回あり、市民へ情報提供を行った。 今後も、日本語指導ボランティアの講習会等を開催していく。
			生涯学習課	本市にゆかりのある青年海外協力隊員の派遣及び帰国がなかった。	—	—	—	—	N (N)	独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する青年海外協力隊派遣に関して、広報紙等での啓発を行い、海外ボランティア派遣制度の周知に協力していく。
1-11	外国語指導助手(ALT)の小・中学校への派遣	①英語教育推進のための外国語指導助手の小・中学校への配置と小・中学校の連携を図ったコミュニケーション能力の育成	学校教育課	市内の各小・中学校42校にALT20人を派遣して、小中の接続を意識した外国語教育を充実させることで、コミュニケーション能力の育成を図った。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	10,999人	B (B)	授業の中でALTとの直接的なコミュニケーション活動を行うことを通して、自分の思いや考えを主体的に伝え合おうとする態度を育成することができた。
		②小学校外国語活動及び中学校英語科の学習を通しての国際理解教育の推進		市内の各小・中学校において、異文化の内容を扱った教科書の単元や、多様な国籍のALTと接することを通して、国際理解教育の推進を図った。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	10,999人	B (B)	教科書の単元や、ALTと接することを通して文化の違いについて学び、国際理解を深めることができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-12	国際交流の推進	①友好姉妹都市との交流の推進	総合政策課	姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に派遣する人材を募集した。	12~3月	栃木市国際交流協会	市民	0人	B(B)	姉妹都市エバンズビル市との交流において、市民が留学できる場を提供する。今後も更なる国際交流の推進を図るため、交流の仕方について検討していく。
		②外国人住民と日本人住民の交流イベントの実施		外国人住民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国人住民も主体的に交流できる事業として、日本語スピーチコンテスト等を開催した。	6~2月	市内施設	外国人住民等	257人	B(N)	今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できる事業を行っていく。
1-13	外国人住民への生活支援の充実	①外国語ができる相談員による外国籍市民生活相談窓口の充実	総合政策課	外国人相談窓口の開設	通年	市民生活課 栃木市国際交流協会	外国人住民等	相談件数 3,036件	A(A)	多くの外国人住民の相談窓口の利用等により、生活支援の充実に寄与することができた。引き続き、窓口を設置し、外国人住民の支援につなげる。
		②外国語による市民生活等の情報提供の充実		・外国人住民向け「広報とちぎ」抜粋版の発行 ・外国人住民向けの多言語ラジオ放送 月1回（英語・中国語・スペイン語・ネパール語・フィリピン語・ベトナム語、シンハラ語）	通年	栃木市国際交流協会 FMくらら	外国人住民等	発行数 英語版 90部/月 スペイン語版 70部/月 ネパール語版 120部/月 ベトナム語版 110部/月	A(A)	外国人住民に向け、多言語で情報発信をした。今後も、外国人住民に必要な情報の提供や説明会等を開催していく。
		③日本語教室の開催	総合政策課	日本語教室の開催（4クラス全90回）	4~3月	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター） 大平公民館 第5地区コミュニティセンター	外国人住民等	145人	B(C)	日本語教室を開催することにより、外国人住民の日本語を習得する機会を提供した。今後も継続して日本語教室を実施するとともに、新しい日本語教室の開講を目指す。
			人権・男女共同参画課	日本語講座の開催（月2回、全24回）	4~3月	大平隣保館	外国人住民等	84人	B(B)	日本語講座を開催することにより、外国人住民の日本語を習得する機会を提供する。今後も継続して実施する。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP36・37)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 男女共同参画視点に立った教育・学習の充実

取組施策(1) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-14	地域での自主的な学習会等の支援	①社会活動を行っているグループへの支援	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。また、出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進した。	通年	市役所 正庁他	栃木市女性団体連絡協議会	9団体	B (C)	団体が自立を図りながら、男女共同参画についての啓発活動ができるよう、適宜助言や支援を行い、映画上映会等様々な活動が活発にできた。今後も、団体が講座を企画できるよう支援を行いたい。
			生涯学習課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。	7月 8月	—	団体	5団体	B (B)	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
			地域政策課、各地域づくり推進課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。 【栃木】6団体 【大平】4団体 【藤岡】2団体 【都賀】4団体 【西方】2団体 【岩舟】2団体	6月～9月	—	団体	20団体	B (B)	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
		生涯学習課	生涯学習人材バンク登録希望者を募り、登録者情報を作成し、ホームページに掲載するとともに自主講座を開催し、学習の機会を提供した。また、市職員出前講座のメニューを作成し、学習情報を提供するとともに、講座の開催を行った。	自主講座 7月～9月 1月～3月 出前講座 通年	栃木公民館他	市民	のべ参加者数 4,735人	B (B)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、より多くの学習情報を提供し、今後もニーズに合った講座を開催していく必要がある。	

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-15	女性学級の充実	①一般教養や技術習得など心豊かな人間性を培う活動の実施、仲間づくりの推進	地域政策課、各地域づくり推進課	多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために実施。 受講申込者数 159人/定員155人	5月～12月	各公民館	成人女性	のべ参加者533人	B (C)	規模を縮小して行ったが、参加者の学習意欲が高まり、好評であった。活動自粛が増えている中、受講生同士の交流の場としても提供することができた。
				【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を縮小して実施。						
1-16	高齢者学級の充実	①一般教養や技術習得など心豊かな生活や生きがいに関する学習活動の実施	地域政策課、各地域づくり推進課	共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために実施。 受講申込者数 1,119人/定員948人	5月～2月	各公民館	60歳以上	のべ参加者2,203人	B (C)	感染防止対策をしながら受講生同士の交流を図り、生き生きと活動することができた。多くの人に興味を持ってもらえるように、アンケート等を実施し講座の内容を工夫する。また、感染症対策等、安心・安全に参加できるように会場や講座内容を検討する。
				【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数・時期・回数を縮小して実施。						
1-17	家庭教育に関する講座の充実	①家庭教育の意識の高揚を図るため親として必要な知識、技術、態度などの学習の場を提供	生涯学習課	市内認定こども園、小規模保育施設、小学校及び中学校において、県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。  [園認定こども園]：11園 受講者 385人 [小規模保育施設]：8園 受講者204人 [子育て支援センター]：1か所 受講者 19人 [小学校]：のべ39校 受講者1,163人 [中学校]：7校 受講者 494人 [家庭教育講演会]：211人	通年	保育園 認定こども園 小規模保育施設	子育て支援センター 小学校 中学校	保護者  のべ 2,476人	B (B)	「とても参考になった。」という参加者の声6割以上を占めた。男性保護者の参加が非常に少なかったが、小学校では入学式後に父親が参加する子育て講座を開催するなど、新しい試みがあった。今後も男女共同参画に立った開催を検討する必要がある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-18	家庭教育関係リーダーの育成	①地域の子育てを支援するために、県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修会等に受講者を推薦	生涯学習課	県開催の下都賀地区親学習プログラム指導者フォローアップ研修（下都賀地区家庭教育支援者研修会）に22人が参加した。	通年	栃木県総合教育センター	家庭教育支援に関心のある市民	22人	B (B)	家庭教育を推進するため、県主催の研修修了者（親学習プログラム指導者）に講師をしていただいた。今後も、関係課や各地域のオピニオンリーダー会と連携を図りながら、受講生の確保と親学習プログラムを活用する機会の確保に努める。
		②修了生による「オピニオンリーダー会」等の活動を支援	地域政策課、各地域づくり推進課	各地域を拠点として活動しているオピニオンリーダー会と市との共催事業を開催した。	7月～1月	市内	市内小学生と保護者 乳幼児とその保護者	149人	B (B)	今後とも各団体のテーマである親子のふれあい事業などを中心とした家庭教育の活動が充実かつ円滑に実施できるよう指導・助言を行っていく必要がある。
1-19	家庭教育に関する相談体制の充実	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、オンライン研修が大多数を占めていたが、母子・父子自立支援員兼婦人相談員が資質向上のため研修会等に参加した。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	相談員のスキルアップを図ることで、支援を必要とする方が相談しやすい体制づくりに繋がった。
		②非行や不登校等、青少年問題相談の実施	生涯学習課	青少年相談員2名により相談業務に対応し、相談者の悩みや心配ごとに対して助言等を行った。	通年	青少年育成センター（生涯学習課内）	市民	3件	B (B)	様々な家庭環境の影響により、相談される内容も複雑化してきていることから、関係機関と連携・情報共有を密にしていける必要がある。
		③青少年相談員の資質の向上		国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された全国青少年相談研究集会に参加し、青少年相談員の資質向上を図った。	1月	東京都	—	1回	B (N)	全国的な事案や県・他市の状況も鑑み、情報収集に努めることで資質の向上に努める必要がある。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP37)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 男女共同参画視点に立った教育・学習の充実

取組施策(2) 学校等における男女平等教育の推進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-20	人権教育の充実	①学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力等、人権意識を高める人権学習の充実	学校教育課	市内すべての小中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進した。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	10,973人	B(B)	今後も各学校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。
		②教職員の資質の向上を図るための研修の推進		市内教職員向けの人権研修会を2回実施した。	7月 8月	オンライン オンデマンド	市内教職員	78人	B(B)	戸田氏の講話を聞くことで同和問題についての理解を深めたり、栃木県の人権教育の推進についての動画を視聴することで教職員の人権意識を高めることができた。今後も、教職員に向けての研修を継続的に行っていく。
1-21	保育園等の職員研修の充実	①保育園等の職員研修で男女平等問題について取り上げ、一貫性を持った男女平等教育を推進	保育課	各保育園において職員を対象に人権研修を実施。家庭における一人ひとりの人権等、保育園・認定こども園にとってより身近でありながら、男女共同参画の視点も含むテーマで研修を行った園もあり、職員の男女平等の意識の高揚を図った。	通年	各保育園	保育士	207人	B(B)	人権研修のテーマは各保育園それぞれで決めているが、毎年度研修を行っていることで職員の人権意識の啓発の一助となっている。
1-22	男女平等の観点でのキャリア教育の充実	①学校教育全体を通じて、子どもの発達段階に応じた一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進	学校教育課	小学校の校外学習や中学校の職場体験学習等を通して、性別にとらわれることなく広い視野にたって、自己の特性や適正を見つめた進路選択ができる力を育んだ。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	10,973人	B(B)	今後も従来の固定的な性別役割分担意識が影響することのないよう、進路指導の充実に努める。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-23	男女の自立を促す 技術・家庭科教育 の推進	①中学校の技術・家庭科の学習において、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たす重要性を学ぶ技術・家庭科教育の推進	学校教育課	市内すべての中学校における技術・家庭科の学習を通して、自分と家族、家庭生活と地域との関りを理解し、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることを学んだ。	通年	市内各中学校	市内全中学生	3,823人	B (B)	引き続き、自分と家族、家庭及び地域における生活の中から問題を見だし、これからの生活を展望して課題を解決する力の育成を図る。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP38・39)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の促進

取組施策(1) 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	①女性の登用状況調査を実施し、女性登用の推進に向けて働きかけを実施	人権・男女共同参画課	35%未満の審議会等について報告書の提出を求め、女性の積極的な登用を呼び掛けた。 各種審議会等委員の女性登用率 36.4% (前年度36.1%)	4月調査 7月各課ヒアリング 8月公表	庁内	市職員等	-	B (B)	目標値は達成したが、さらなる登用率の向上に向け、女性委員が1人もいない審議会に改善を求めた。
2-2	小・中学校管理職への女性教員の登用の促進	①校長・教頭の選考試験受験勧奨の実施	学校教育課	より多くの該当者が受験に臨むよう校長・教頭・主幹教諭選考試験について学校長より周知した。	5月 6月	-	市内教職員	-	B (B)	管理職登用等の人事権については県教育委員会にあるため、女性教職員が積極的に試験を受けるよう引き続き情報提供を行う。
2-3	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	①自治会、PTA、育成会等の地域活動団体役員への女性登用の促進のための広報・啓発	人権・男女共同参画課	自治会、PTA会長の女性登用率について、把握し、情報を公開した。 ・自治会長に占める女性の割合 13人/469人 2.8% (前年 15人/470人) ・PTA会長に占める女性の割合 4人/42人 9.5% (前年 4人/43人)  「自治会活動の手引き」に地域活動における女性登用及び男女共同参画の重要性について記載した。	随時	-	自治会長 PTA会長	-	B (B)	自治会や、PTA等の人事については、各団体に委ねられているので、女性の登用率をあげるのは難しいが、「出前講座」や「ミニ市民のつどい」チラシ配布等の啓発活動を行いながら長期的に取り組んでいく。
2-4	人材育成事業の推進	①「とちぎ市男女共生大学」を開設し、男女共同参画社会の実現に向けて行動する人材を育成	人権・男女共同参画課	全7回開設し、今回から申込みに電子申請システムを活用した。	6月～12月	市役所 正庁他	市民	のべ184人	B (B)	女性の活躍、防災、DV防止等市民の関心が高いテーマを企画し、開催することができた。 また、QRコードから申込みができるようにしたことで、参加者増になった。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-4	人材育成事業の推進	②男女共同参画に関する研修会参加者や男女共同参画を推進する各種グループ、団体の活動支援と情報提供	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会他で実施する際の活動支援を行った。	随時	市役所 正庁他	栃木市女性団体連絡協議会 他	6団体	B (B)	今後も団体の活動支援を行うことで、啓発の推進を図っていききたい。 また、自主グループについても引き続き男女共同参画啓発活動への支援をしていきたい。
2-5	地域活動におけるリーダーの育成	①学習機会の情報提供や国や県・関係機関実施の研修会・会議への参加支援	人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共生大学や県・関係機関実施の研修会の周知を行った。 県の公開講座（オンライン講座）のサテライト会場を設置した。	随時	—	地域推進員他	—	B (B)	今後も、本市の更なる男女共同参画の推進を図るため、引き続き、研修会等への情報提供を行っていく。
			生涯学習課	栃木県主催の「女性の地域活動推進セミナー（女性教育指導者研修）」や「家庭教育オピニオンリーダー研修」、「地域元気プログラム活用研修」等への周知と募集を行った。	通年	栃木県総合教育センター	各種支援団体	—	B (B)	今後も、本市の更なる男女共同参画の推進を図るため、引き続き、研修会等への情報提供を行っていく。
		②地域リーダー（男女共同参画地域推進員等）の育成	人権・男女共同参画課	男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の編集員や、男女共同参画標語コンテストの審査等、活躍する場を提供した。	通年	市役所	栃木県男女共同参画地域推進員	地域推進員 29人	B (B)	今後も男女共同参画に関する情報を提供し、活動の推進を図っていく。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP40・41)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の促進

取組施策(2) 地域における男女共同参画の推進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-6	市民活動等への男女の参加を促進するための啓発	①幅広い年齢層の男女の意見が反映されるよう、テーマ別広聴やまちづくり懇談会への参加の働きかけの実施	広報課	<p>○まちづくり懇談会ふれあいトーク 市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聞くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に市内各地で12回開催した。</p> <p>○多世代まちづくり意見交換会 老若男女の各世代が一堂に会し、地域の課題やまちづくりについて、市長及び市執行部と意見交換することを目的として開催した。</p> <p>○子育て世代ふれあいトーク 子育て世代のニーズあるいはご意見を子育て施策に活かすとともに、本市の進める子育て施策について、理解を深めてもらうことを目的として開催した。</p>	<p>6月～8月まちづくり懇談会ふれあいトーク</p> <p>9月子育て世代ふれあいトーク</p> <p>11月多世代まちづくり意見交換会</p>	市内各会場	市民	<p>まちづくり懇談会ふれあいトーク698人</p> <p>子育て世代ふれあいトーク26人</p> <p>多世代まちづくり意見交換会20人</p>	B (B)	<p>多世代まちづくり意見交換会については、事前アンケートを受け設定したテーマや子育て世代ふれあいトークで出た意見等を反映することで、幅広い年齢層の男女が抱える課題を共有することができたが、30代以下の若い世代の出席者が少なかった。今後も様々な世代の男女が意見交換できる場を計画していきたい。</p>
				<p>【コロナ禍での取組】 市側の出席者数を最小限にし、人と人の間を広くとるなど、3密にならないように会場設営を行った。また、受付での手指消毒、検温、氏名及び連絡先の確認等を行い、感染対策に努めた。</p>						
		②市民活動に関心を高め参加を促進するため、とちぎ市民活動推進センター「くらら」による講座の開催	地域政策課	<p>市民活動を推進するための講座等を実施した。また、高校生のためのボランティア講座「蔵の街高校生ボランティアスクール」を開催した。</p>	<p>8月</p> <p>9月</p> <p>10月</p>	くらら	市民	156人	B (C)	<p>学校でSDGsや地域課題に関する学習機会が増えていることから、高校生を対象とした講座を充実させていきたい。</p>
<p>【コロナ禍での取組】 Zoomを活用したオンライン講座を実施。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-7	各種ボランティアの養成・研修・支援	①社会福祉協議会が実施するボランティア活動事業への支援	福祉総務課	ボランティアに関する問合わせや相談があった際に、市社会福祉協議会が行っているボランティア制度について案内した。	通年	福祉総務課窓口	ボランティアに関心のある人	—	B(B)	引き続きボランティアのニーズやボランティア団体等の情報について社協と情報共有を図る必要がある。
		②とちぎ市民活動推進センター「くらら」により市民活動団体のエンパワメントを高めるための講座を開催	地域政策課	利用者協議会により交流会や研修会を実施した。市民や市職員を対象として「協働のまちづくりセミナー」を実施した。	通年	くらら	市民活動団体等	492人	B(C)	今後も市民との情報交換や研修、講座を実施し、市民活動の推進に努めていく。
2-8	生涯学習施設等の活用促進	①コミュニティ施設や各公民館等公共施設の利用の促進	地域政策課、各地域づくり推進課	栃木第三～五地区コミュニティセンターの適切な管理運営を行い、利用の促進に努めた。	通年	—	市民	18,418人	B(B)	今後も引き続き利用の促進に努める。
				栃木公民館～小野寺地区公民館（19館）及びキョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）の適正な管理運営を行い、利用の促進に努めた。	通年	栃木公民館他18館	市民	205,019人	B(B)	今後も引き続き利用の促進に努める。キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）においては、学習スペースの設置に伴い、中高生の利用が増加している。
		②生涯学習の一助として広く情報収集の場となるような図書館資料の充実	生涯学習課	生涯学習の一助として広く情報を収集するため、栃木市図書館資料収集方針・選定基準に基づいて、資料選考委員会を開催し、年間を通して、定期的・計画的に資料の収集に努めた。	通年	市内図書館6館	市内在住通勤通学者	貸出人数のべ158,744人	B(B)	引き続き栃木市図書館6館の、地域の特性を活かした資料収集を進めるとともに、定期的・計画的な資料の収集に努める。
2-9	市民活動推進センターの充実	①市民活動を推進するための相談や情報の収集と提供、団体の交流促進、講座の開催	地域政策課	団体の設立等に関する相談対応、くらら情報紙の発行（計13回）、SNS等での情報発信、各種講座、イベント等を実施した。	通年	くらら	市民活動団体等	—	B(B)	SNS等を活用することにより、より多くの市民、特に若い世代に情報を発信することができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-10	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	①男女共同参画を推進する活動グループや団体の支援と連携	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会、おおひら男女共同参画をすすめる会へ補助金交付及び活動の支援をした。その他男女共同参画自主グループ（5団体）へ情報提供等を行った。	通年	市役所、公民館他	栃木市女性団体連絡協議会他	7団体	B(B)	適宜助言や支援を行い、団体が自立を図りながら男女共同参画について啓発活動をすることができた。
		②市民が地域の社会づくりに参画、自主的に活動できるような社会教育関係団体の支援と連携	生涯学習課	栃木市地域女性会連絡協議会（4団体）、とちぎ地域女性連絡協議会（2団体）の事務局として支援や連携を図った。各種研修会の実施や赤十字奉仕活動、新入学児童への愛の鈴・雑巾の配布等の活動を実施した。	通年	市内	栃木市地域女性会連絡協議会会員 とちぎ地域女性連絡協議会会員	会員数 約120人	B(B)	各地域女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動につなげることができた。
2-11	ボランティア活動の推進	①女性団体や行政、事業者が協働し、環境保全、消費生活意識向上等の啓発活動を実施	人権・男女共同参画課	エコライフinとちぎにおいて、栃木市女性団体連絡協議会の協力を得て、エコバック作りを行った。（先着100名。参加費は無料。）	R5.2月	とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）	市民	女性団体連絡協議会役員 16人	B(N)	来年度もエコライフinとちぎを開催する予定なので、同様の活動実施を考えていきたい。
			環境課	エコライフinとちぎを開催。講演会や環境保全に関する啓発展示を行った。あわせて、栃木市ゼロカーボンシティ宣言、ごみ減量宣言を行った。	R5.2月	とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）	市民	約300人	B(B)	行政と企業、各団体が協働で環境保全や地球温暖化対策に関するイベントを実施することで、参加者及び市民の環境に対する意識を高めることができる。今後も時代に即した内容を検討しながら実施していきたい。
			市民生活課	・自治会等へ出前講座を実施した。延べ実施回数14回、延べ参加人数311人 ・5月の消費者月間期間中、消費者団体等と協力し、悪質商法等に関するチラシ、啓発物資を1店舗、200人に配布した。 ・消費生活展では、令和5年2月11日（土）に実施し、延べ200人に啓発チラシ、啓発物資を配布した。	通年	公民館 集会室 スーパー とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）	市民	出前講座311人 啓発チラシ・啓発物資配布人数 400人	B(B)	消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者啓発を行うほか、消費者教育を推進し、「消費生活に関する知識を習得し適切な行動に結びつける実践的能力の育成」を図る。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-12	男女共同参画地域推進員への支援と連携	①男女共同参画地域推進員との連携による各種啓発事業への協力	人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する標語選定や、「とちぎ市男女共同参画のつどい」の運営を市と協働で実施した。	1月	とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）	市民	男女共同参画地域推進員 29人	B (B)	つどいでは、男女共同参画地域推進員が準備等に尽力され、講座の内容も大変好評だった。今後も引き続き同様の活動を実施していきたい。
		②広報等による地域推進員の周知と募集		ホームページ、「きららとちぎ」等により周知と募集を行った。	通年	—	市民	男女共同参画地域推進員 29人	B (B)	男女共同参画地域推進員に対して、男女共同参画に関する情報を提供して、活動の支援を図った。今後も、活躍を掲載するなど周知を図りたい。
2-13	防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点からの防災講座の開催	人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共生大学を開催し、「整理収納から始める防災備蓄」をテーマに、防災意識について学んだ。	7月	市役所3階正庁	市民	33人	B (B)	防災対策に必要なことを学習でき、QRコードからの申込みを開始したため、参加者も多かった。家庭での防災意識を高めることは、地域の防災力を高めるためにも必要な取組みと思われるので、継続して実施していく。
		②女性や子育て、高齢者のニーズに配慮した「市地域防災計画」の策定や防災対策の推進	危機管理課	避難所従事職員を対象とする研修会において、人権・男女共同参画課職員を講師に、男女共同参画の視点に立った避難所運営についての講義を行った。	7月	市役所3階正庁	市職員	29人	B (B)	避難所従事職員に男女共同参画の視点に立った避難所運営について、意識づけを行うことができた。
		③自主防災組織（自治会等）設立の支援	危機管理課	設立された自主防災組織に対して補助金を交付した。 交付件数：2件	6月	—	富士見町自治会 鍋山第三自治会	—	B (B)	自主防災組織の設立推進のため、出前講座を継続して実施する。 住民に対して栃木県が開催する防災リーダー研修会への参加を促す。
		④各種団体の運営支援（婦人防火クラブ等）	予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋季全国火災予防運動（消防団通常点検分列行進時火災予防啓発品配布）</li> <li>・栃木県総合防災訓練（非常炊出し訓練）</li> <li>・春季全国火災予防運動（各地域において火災予防啓発品配布）</li> <li>・視察研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）</li> </ul>	随時	蔵の街大通り 栃木市総合運動公園 道の駅みかも道の駅にしかた	市民	各回10人	B (B)	住宅用火災警報器が既存住宅への設置が義務となってから10年が経過したので、維持管理についても力を入れて活動し、火災予防思想の高揚を図りたい。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワークライフバランスの推進)

(第2期プランP42・43・44)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策(1) 男女共に働きやすい環境の整備

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-14	働く場における男女共同参画に関する啓発の推進	①男女雇用機会均等法の周知を図るとともに、男女格差の解消や女性が働きやすい職場環境の整備についての周知、啓発の実施	商工振興課	6月の男女雇用機会均等月間とその取組みについて、市ホームページに情報掲載し啓発を行った。	6月	—	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②栃木市就業安定対策協議会による職場啓発活動のための資料提供、各種研修会等の開催及び情報提供		栃木市就業安定対策協議会の事業として、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR(企業の社会的責任)」を市内事業所372社に送付し、事業所における人権啓発を図った。	11月	—	市内事業所 (栃木地域の 一部)	372事業所	B (B)	積極的な職場啓発活動を実施できた。
2-15	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の取組促進	①仕事と家庭の両立支援のための職場環境づくりに積極的に取り組む事業所等の紹介及び取組の促進	子育て支援課	従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業を、子育て応援企業として登録し、市民への周知を行った。	通年	—	従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業	子育て応援企業 登録数 75企業	B (B)	今後も市広報紙・ホームページ等で周知を行い、新規登録企業の増加を図る。
			商工振興課	栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページや商工振興課窓口にリーフレットを掲載することで周知した。	通年	商工振興課窓 口	事業主	—	B (B)	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」市内登録数は令和4年度で83事業所であり、増加傾向にある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-16	働く場における労働環境向上のための啓発	①「短時間労働者の雇用管理改善等に関する法律（パートタイム労働法）」など関連法の情報提供	商工振興課	労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページ等において情報提供を図った。 市ホームページにおいて、勤労者、雇用主双方向けアルバイトの労働条件の確認と改善を促した。	通年	—	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②労働者の福利厚生制度等の充実		ウェルワークとちぎの周知を図るため、本庁、栃木商工会議所及び各商工会に会報誌等を設置した。  中小企業退職金共済制度については、広報とちぎや市ホームページに案内を掲載、窓口にチラシ等を設置した。加入促進月間である10月には市ホームページにその旨を掲載し、効果的に周知を行った。	通年/10月	商工振興課等 窓口	事業主 労働者	—	B (B)	ウェルワークとちぎの会員数は令和4年4月には1,479人、令和5年3月には1,484人であり増加した。これからも会員数の増加を実現できるようウェルワークとちぎと連携し、工夫した周知を行っていく。
		③事業所に対し、労働条件向上に向けた助成制度の周知、非正規雇用から正社員への転換あるいは正社員としての求人募集の啓発		市ホームページに「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」のリンクを掲載し、無期転換ルールの周知を行った。	通年	—	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
2-17	働く場におけるハラスメント防止対策の推進	①男女ともに働きやすい環境を推進するため、ハラスメント防止対策についての周知・啓発の実施	商工振興課	栃木市就業安定対策協議会による事業として、企業で働く人へのための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所372社に送付し、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	11月	—	市内事業所 (栃木地域の 一部)	372事業所	B (B)	積極的な職場啓発活動を実施できた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-17	働く場におけるハラスメント防止対策の推進	②相談体制の充実	商工振興課	国や県で実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口を設置、市ホームページに掲載し周知を図った。また、労働相談に関する問い合わせがあった際は、状況を把握し適切な相談窓口や制度等を案内できるよう努めた。	通年	商工振興課窓口	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。 問い合わせがあった際適切な案内ができるよう様々な相談窓口を把握しておく。
		③特定職業従事者に対するハラスメント防止のための充実	総務人事課	ハラスメント研修の実施	1月	市役所	主査級職員	43人	B (B)	職員のハラスメントに対する認識を深め、ハラスメントの起こらない職場環境をつくるための方策を検討する必要がある。
			人権・男女共同参画課	とちぎ男女共同参画センター相談ルームに掲載されている、パルティの講座案内のチラシを窓口を設置した。	通年	人権・男女共同参画課窓口	市民	—	B (B)	国や県から送付されるリーフレットについて掲示し、情報提供を行うことができた。
2-18	職業能力向上のための支援	①高等産業技術学校への運営支援及び労働者等への情報提供	商工振興課	栃木共同高等産業技術学校等の生徒募集を広報紙や市ホームページに掲載するとともに、窓口で募集案内チラシを設置し情報提供を図った。また、県立県南産業技術専門校の生徒募集チラシや関東職業能力開発大学のセミナー関係のパンフレット等を窓口で設置し情報提供を図った。さらに、栃木職業能力開発促進センターが実施している職業訓練やセミナーの情報を広報とちぎに掲載した。	通年	商工振興課等 窓口	職業能力向上をめざす方、 事業主	—	B (B)	栃木共同高等産業技術学校の周知に関しては、施設と協力し市有施設や学校、建築関係の会社等広く周知を務めている。また、令和4年度からは栃木職業能力開発促進センターで実施している職業訓練やセミナーの周知に力を入れた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-19	仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）のための支援	①「ワーク・ライフ・バランス」研修会の開催や「仕事と家庭の両立セミナー」等の講演会の情報提供	商工振興課	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組みを推進し、多様な働き方を可能にする社会の実現のための取組をサポートするため、「ワーク・ライフ・バランス講演会」を開催した。	3月	市役所	事業主 労働者	11人	B (N)	ワーク・ライフ・バランスの取組をサポートできた。参加者増のため、今後もより良い周知方法の検討を行う。
		②男女が働きやすく、育児、介護、地域活動に参加するための制度等の情報提供や先進事例等の紹介		従業員の仕事と家庭の両立、女性の活躍を目指している「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」について市のホームページ内に県のホームページのリンクを貼り周知を図るとともに、働き方改革やワークライフバランスについてのパンフレットを商工振興課窓口に設置し周知を図った。	通年	商工振興課等 窓口	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		③介護離職防止のための事業所への中小企業介護相談員の派遣		窓口にチラシを設置、市のホームページに制度の案内を掲載し周知を図った。	通年	商工振興課等 窓口	事業主 労働者	—	B (B)	制度の利用が1件もなかったため、周知方法の工夫や制度内容の見直しを図る必要がある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-20	起業のための支援	①空き店舗活用支援やビジネスプランコンテスト等による支援	商工振興課	蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト（応募総数15件） ・市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。 また、創業を目指す女性や若者等の創業における課題を解消するため、関係機関と連携して伴走型の支援を行った。 ・ブラッシュアップセミナー（11月29日） ・若手経営者との意見交換会（12月13日） ・ブラッシュアップ個別相談会（1月12日） ・最終審査会&表彰式（1月30日） 【奨励金】 最優秀賞80万円、女性特別賞30万円、若者特別賞30万円、優秀賞5万円×2人、とちぎおいしいーとこフードバレー賞5万円（※栃木市フードバレー協議会から支出） ・ステップアップ個別相談会（2月21日）	11月～2月	市役所等	市内で創業を目指す方、創業間もない方、新事業展開を目指す方	15人	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年は10件だった応募数が令和4年度は15件であった。今後も応募件数を増やすために関係機関と連携し、周知や情報発信を行っていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、令和4年度は対面によるセミナーや相談会を開催し、伴走型の支援をすることができた。</li> <li>・空き店舗活用補助金やビジネスプランコンテストにより新規創業に一定の効果があがっているが、今後は創業者へのさらなるフォローアップに取り組む。</li> </ul>
2-21	就業・再就職に関する支援	①窓口における求人情報の提供	商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。 商工振興課窓口において、就活講座や面接会などのイベントのチラシを設置した。	通年	商工振興課他、関係施設等窓口	求職者	—	B (B)	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、本庁舎において1週間10～15部ほど求職者の方に手に取っていただいている。
		②労働局や県等が主催する合同企業面接会の周知		栃木県や栃木労働局等の主催による合同面接会等の情報を広報紙や市ホームページ、窓口にチラシを設置して周知を図った。	通年	商工振興課窓口	求職者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-21	就業・再就職に関する支援	③公共職業安定所等との連携による合同面接会・説明会の開催や就職・再就職相談の実施	商工振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため公共職業安定所との合同就職面接会は未実施。	—	—	—	—	N (N)	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対面での開催に向け準備を進める。
		④求職者のための巡回相談会等の開催		毎月開催されている小山労政事務所主催の求職者のためのとちぎジョブモール巡回相談会を市ホームページや窓口にチラシを設置し周知を図った。また、令和4年度は栃木市役所を会場として2回開催した。	9月 2月	市役所	求職者	8人	B (B)	ジョブモール巡回相談会参加者アンケートを見ても「役に立った」という意見が多くあり、実施する意義を感じる。今後も栃木市を会場に実施していく。
2-22	長時間労働の是正、休暇取得促進の啓発	①関係機関と連携して「労働時間適正化」キャンペーン等の労働時間短縮についての啓発や、先進事例の紹介等の実施	商工振興課	働き方改革に関するリーフレットを商工振興課窓口を設置する等周知を行うことで、労働時間適正化や長時間労働の是正を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②有給休暇の取得促進のための啓発		「年次有給休暇取得促進特設サイト」や「働き方・休み方改善ポータルサイト」などについて市ホームページで紹介・周知することで有給休暇の取得を促した。  労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-23	育児、介護休業制度等の普及・啓発	①仕事と家庭を両立することができるよう、育児・介護休業制度の普及促進のための周知や先進事例等の紹介等の実施	商工振興課	令和4年度から段階的に改正されている育児・介護休業法に関する情報について、市ホームページに掲載し、制度についての情報提供を図った。	通年	—	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②「次世代育成支援対策推進法」の周知	子育て支援課	令和2年度から令和6年度までの計画期間で策定した第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を全庁的に進め、実施状況について、市ホームページに掲載することで周知を図った。	通年	—	市民	—	B (B)	第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況について、引き続き、栃木市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、より良い周知方法の検討を行う。
2-24	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	①多様な就職条件の整備を推進するため事業主を対象とする労働教育講座等についての情報提供	商工振興課	労働局などが主催するセミナー等の情報を市ホームページに掲載、商工振興課窓口にパンフレットを設置することで周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主 労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP45)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策(2) 働く場における女性の活躍推進の支援

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-25	働く女性を応援する各種講座等の開催	①勤労者福祉施設等における就職や再就職に役立つ講座、家庭生活との両立支援のための講座の開催	商工振興課	勤労者総合福祉センターにおいて開催していた未就職者や子育て世代の再就職を支援する「マザーズセミナー」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	-	-	-	-	N (N)	「マザーズセミナー」は、感染症対策の徹底等工夫をして開催できるようにしたい。また、各勤労者福祉施設において、就業に役立つ講座等の開設を検討したい。
2-26	女性の就業・再就職、起業に関する支援	①窓口における求人情報の提供	商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。商工振興課窓口において、就活講座や面接会などのイベントのチラシを設置した。	通年	商工振興課窓口等	求職者	-	B (B)	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、1週間で10~15部ほど求職者の方に手に取っていただいている。
		②ビジネスプランコンテスト開催による女性創業者支援		蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト ・市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。	11月~2月	市役所等	市内で創業を目指す方、創業間もない方、新事業展開を目指す方	15人 (うち女性7人)	B (B)	令和4年度は応募者の約半数が女性であった。受賞についても、受賞者5名中、女性が2名であり、本コンテストを通して多くの女性の創業を支援できた。
		③女性の就労機会を広く提供するため、労働関係機関等と連携した再雇用支援のための情報提供		・ワークエントリーと連携し、女性や高齢者を対象にした就活講座や面接会、個別相談会を開催することで、女性の就労を支援した。 ・県等が開催する就職イベントの情報を商工振興課窓口や市ホームページで周知した。	通年	市役所等	求職者	11人	B (B)	ワークエントリーと連携し行ったイベントでは、前年度よりも参加者が増加した。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-27	女性の職業能力向上のための研修会等への参加促進	①企業経営や企業研修会、セミナー等の情報提供	商工振興課	国や県、労働関係機関などから研修会やセミナーの案内があった際には、市ホームページや広報とちぎに掲載、商工振興課窓口にパンフレットを設置して周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
2-28	女性活躍に積極的に取り組む事業所の支援	①「女性活躍推進法」で努力義務とされている一般事業主行動計画を策定する中小企業に対し、情報提供、助言等の支援を行う。	商工振興課	市ホームページにおいて、一般事業主行動計画の策定に関する案内や関連する厚生労働省のリンクを掲載し周知を図った。	通年	—	事業主	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②女性活躍推進に取り組む認定・表彰事業所の好事例の紹介		女性活躍推進状況が優良な企業を厚生労働省が認定する「えるぼし」、女性の活躍、更に働き方の見直しも取り組んでいる企業を県が認定する「男女生き生き企業認定制度」を市ホームページに掲載、窓口にパンフレットを設置し周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主	—	B (B)	令和4年度時点で、「男女生き生き企業認定制度」に市内21事業所が認定されている。今後は、市として制度の周知だけでなく、具体的な取り組み例等も紹介していきたい。
2-29	働く場における男女格差解消の促進	①積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供	商工振興課	6月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで周知し、その中で「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の説明を記載し、情報提供を図った。	6月	—	事業主	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②女性従業員のキャリアアップに取り組む事業所を紹介する「仕事と家庭の両立応援宣言」募集の周知、紹介		栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページや商工振興課窓口にリーフレットを掲載することで周知した。	通年	商工振興課窓口	事業主	—	B (B)	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」市内登録数は令和4年度で83事業所であり、増加傾向にある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-30	農業経営における男女共同参画意識の啓発	①家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担など、家族みんなが働きやすい就業環境について家族間で話し合い、仕事と生活のバランスをはかる“家族経営協定”の締結促進	農業委員会	女性農業委員を中心に推進活動を行った。農業委員の理解を深めるために、家族経営協定に関する研修会を11月に実施。	通年 11月	—	農業者	27人	B (B)	家族経営協定の締結数は緩やかな上昇傾向。今後も農業関係者への研修会の開催や、パンフレットの配布等、広く興味を持っていただけるような取組を実施する。
		②県と連携し、女性が積極的に経営に参画し活躍できるよう、認定農業者の認定に関して、共同申請の働きかけ	農業振興課	年4回の経営改善計画更新時に、対象農業者に共同申請の働きかけを行った。	6月 9月 12月 3月	農業振興課窓口	経営改善計画更新対象者	令和5年3月末現在で女性を含む共同申請は24組25人、女性単独は12人、農業法人の代表は4件。目標に対する結果は、41人/34人	A (A)	夫婦での共同申請や女性単独での申請が増加した。今後も共同申請の案内、周知に努める。
2-31	女性農業者の育成と女性農業団体活動の活動支援	①農村女性組織間の連携強化及び女性の若手農業者を発掘するため、女性団体の活動支援	農業振興課	農村生活研究グループ協議会事業で農産物収穫体験（黒大豆やサツマイモの収穫）、スキルアップ講座（寄せ植え教室・料理講習会等）を行った。	5月～3月	市内の農産加工所 農場	栃木市農村生活研究グループ協議会会員	総参加者 61人	B (N)	今年度は会の活動も実施でき、会員相互の親交を深めることができた。今後は、栃木市農村生活研究グループ協議会の存在を周囲に認知してもらうため、周知方法の検討をしていく。
		②農業関連女性起業家グループの育成支援		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー等中止	—	—	—	—	N (N)	

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP46)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 家庭における男女共同参画の促進

取組施策(1) 男性の家庭生活への参画の促進

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-32	男性の家事・育児・介護等への参画の促進	①男性も(女性も)家事、育児、介護に参加できるような各種学級、講座、セミナーの開催	人権・男女共同参画課	職員向け子育て世代モチベーションアップセミナーを、第一生命(株)との包括連携協定により講師を派遣してもらい、第一生命(株)社員も参加し実施した。	6月	市役所3階正庁	市役所職員等	24人	A (C)	男性も女性も参加し、仕事と育児の両立についての講話を受講後、グループワークを実施した。グループワークでは、関連な意見が出て、今後のライフワークに役立つ情報を交換できた。
			高齢介護課	老人福祉センター長寿園にて「健康料理教室」を実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実施を見送った。	—	老人福祉センター長寿園	—	—	N (N)	今後については、開催する方向で検討していく。
			健康増進課	妊婦や夫、支援者を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供や沐浴等育児体験、情報交換を行い、安心して子育てができるような教室を実施した。(個別実施含む)	通年	栃木保健福祉センター	市内に居住する妊婦とその夫または支援者	実施回数：26回 参加者数：妊婦122人 夫99人 祖父母等4人	A (A)	参加者は初産婦の割合が多く、不安の軽減や勉強したいとのニーズが高いことから、妊娠中に夫婦や家族で学ぶ機会を持つことで安心して妊娠期を過ごすとともに出産、子育てができるような支援が提供できていると評価する。市内の妊娠届出の状況から半数以上が経産婦であることや父親への支援を充実していくために、次年度はきょうだい教室や父親教室を実施していく。
<p>【コロナ禍での取組】 コロナ禍により産科医療機関の両親教室が未実施またはオンライン実施が多く、本教室への受講希望が昨年度から増加傾向にある感染予防対策を講じ、回数や対象者数を増やし実施。</p>										

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP47)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 家庭における男女共同参画の促進

取組施策(2) 子育て支援の充実

( )内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-33	子育てに関するネットワークづくりの促進	①地域活動育成事業の推進	子育て支援課	子育て支援施設を拠点とした団体へ運営費補助をし、活動支援を行った。	通年	児童館等	団体会員	2団体 38人	B (B)	地域における子育て活動を促進することができた。
		②保護者等の意見交換の場の提供	生涯学習課	市内認定こども園、小規模保育施設において子育てに関する家庭教育学級等を実施した。 保育園：8園[受講者:347人] 認定こども園：3園[受講者:38人] 小規模保育施設：8施設[受講者:204人] 子育て支援センター：1施設[受講者:19人]	通年	保育園 認定こども園 小規模保育施設 子育て支援センター	保護者	608人	B (B)	子育てに関する情報提供だけでなく、参加した保護者が子育ての体験談を語ることを通して、子育ての喜びや悩みを共有する時間を設定していく必要がある。
2-34	地域子育て支援センターの充実	①地域の子育て家庭に対する育児支援の実施	子育て支援課	未就学児（主として概ね3歳未満の乳幼児）とその保護者が相互に交流を行う場として開設し、子育ての相談や助言、情報提供を行った。公立9カ所(うち3カ所は児童館と連携)、民間6カ所が開設。	通年	各子育て支援センター	未就学児とその保護者	47,177人	B (B)	地域により利用者数の格差があるため、各施設での事業の工夫・連携を進める。
2-35	ファミリー・サポート・センターの活用推進	①育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となって相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	育児の援助を受けたい「依頼会員」と育児の援助を行いたい「提供会員」を募集・登録し、相互援助の調整・指導を行い、また会員間の交流事業を行った。	通年	ファミリー・サポート・センター	小学生以下の保護者	1,036件	B (B)	依頼会員のニーズに応えられるよう、提供会員の確保が課題である。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-36	各種保育サービスの充実	①多様化する保育ニーズに応えるため、民間保育園等と連携し乳幼児保育、延長保育、休日保育、一時預かり保育、特別支援保育、病児・病後児保育を実施	保育課	a)低年齢児保育(実人数) b)延長保育(のべ人数) ア:標準時間認定 イ:短時間認定 c)一時預かり保育(のべ人数) ア:一般型 イ:幼稚園型 ウ:余裕活用型 d)休日保育(のべ人数) e)病児・病後児保育(のべ人数) f)特別支援保育(実人数)	通年	各保育園・認定こども園・小規模保育施設	a)0~2歳児 b)在園児 c)ア:未就園児 イ:1号認定児 ウ:未就園児 d)未就園児 e)0歳~小学3年生 f)特別支援を要する児童	a)1,248人 b)ア:45,268人 イ:27,852人 c)ア:3,394人 ウ:164人 d)198人 e)278人 f)47人	B (B)	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。待機児童解消のため受皿の整備に努めるとともに、公立保育園の統廃合に伴う民間事業者の参入によりきめ細やかな保育メニューを提供し、更なる保育サービスの充実を図る。
2-37	子育てに関する相談の充実	①家庭児童相談の実施(対象は18歳未満)	子育て支援課	家庭児童相談室の家庭相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	家庭児童相談室他	18歳未満の相談者	のべ6,023件	A (A)	相談者に寄り添い、傾聴し、相談内容に応じ適切に対応することができた。相談件数は増加傾向にあり、内容も多様化していることから、研修等を通して、相談員の資質向上に努める。
		②子育て相談の実施(対象は就学前の児童)	子育て支援課	養育支援員が養育に関する相談を受け、支援のため家庭訪問等を行った。	通年	相談者宅	就学前の児童	のべ362件	B (B)	家庭環境や親の養育力の不足から、児童の養育が困難な家庭に対し、訪問により育児家事支援等を行うことで、虐待の防止につなげることができた。近年、親の疾病等により養育が不十分な家庭も多く見られるため、支援員の研修や、関係機関と連携を図りながら支援に努める。
		③保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士、保育士、心理職による子育て相談の実施	健康増進課	相談日を設定しての子育て相談の他、家庭訪問、電話、面接による個別相談、出産・子育て応援ギフト事業での面談等を実施した。	通年	栃木保健福祉センター、相談者宅	市内に居住する乳幼児及びその保護者	12,893人	A (A)	妊娠届出数や出生数は減少しているが、支援ニーズは増加傾向にある。こども家庭センター創設に向けて、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもたちが安心して過ごせるよう、横断的な相談支援体制や支援を必要とする方への伴走型相談支援体制を整えることが重要となる。
		④母子保健推進員による相談活動	健康増進課	令和元年度事業終了						

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-37	子育てに関する相談の充実	⑤女性のこころの相談、母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談の実施	子育て支援課	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	子育て支援課	相談者	のべ 2,344件	B (B)	それぞれの相談内容に添った、適切な相談・支援業務を行った。引き続き、関係機関との連携や制度の把握に努め、相談者に対し、適切な支援・助言を行う。
		⑥心・育ちの相談室の実施		医師や臨床心理士等が子どもの発達や心の課題について相談を受け、必要に応じた検査を行い、専門的評価に基づく助言を行った。 面接件数：500件 知能検査：47件 言語検査：79件	通年	こどもサポートセンター	児童及び保護者	626件	B (B)	発達障がい等を背景とした不登校や自傷の相談が増えてきている。長期化してしまつと支援が難しくなるので、関係機関にはなるべく早い時期に保護者の来談を促してもらえよう働きかけていく。
2-38	子育て家族の外出支援	①「赤ちゃんの駅」の登録事業の推進と市民への周知	子育て支援課	おむつ替えや授乳のため自由に利用することのできる施設を、赤ちゃんの駅として登録し、市民への周知を図った。 赤ちゃんの駅登録数：80か所 (公共施設59か所・民間施設21か所) 移動式赤ちゃんの駅 (災害用6セット、貸出用1セット)	通年	市内	子育て家族	登録数 80か所	B (B)	赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりを行った。 今後も、赤ちゃんの駅の登録数の増加を図るため、周知活動を行っていくとともに、民間施設の登録数を増加させる方を検討していく。
2-39	児童館、児童センターの充実	①地域の子どもが誰でも気軽に楽しく遊べる場の提供と、各種事業の実施	子育て支援課	地域における遊び及び生活の援助支援を行った。 公立5館(指定管理3館)、民間1館	通年	市内児童館	0から18歳未満までの児童とその保護者	62,840人	B (B)	施設によって利用者層に偏りがあるため、年齢層に応じた遊びが提供できる環境を整備する。
2-40	学童保育事業の推進	①児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない家庭の小中学生を対象とした学童保育の推進	子育て支援課	各学童保育施設で19時までの延長保育および長期休業中の早朝保育を実施した。 公設公営：40か所 公設民営：14か所 民設民営：9か所 待機児童：0人	通年	各学童保育施設	市内の小学校在籍する児童	利用者数 2,072人	B (B)	利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めた。 利用児童数の増加による受け入れ拡大を図るため、学童保育施設の建設に向けた設計委託を行った。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-41	こども医療費の助成	①子どもの医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	保険年金課	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すために、医療費の保険診療分の自己負担分を助成した。令和5年1月からは対象を18歳（高校生相当）まで拡大した。	通年	—	18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこども	登録人数 21,873人 助成件数 260,941件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。
2-42	子ども会育成会活動の充実	①子どもの健やかな成長が図られるよう各地区子ども会育成会活動の支援	地域政策課	各地区子ども会の活動を共有し、情報交換を行うために会議を開催した。  会議数：3回 (10月、3月は文書開催)	4月 10月 3月	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）	団体役員	33人	B (B)	地区子ども会ごとで活動を報告し合うことにより、それぞれの活動状況を把握するための支援をすることができた。課題として、各地区子ども会活動だけでなく、全体として事業に取り組めるように支援していく必要がある。
			地域政策課 各地域づくり推進課	各地区子ども会育成会と協議を重ねながら、連携した事業活動を実施。	6月～3月	各公民館	各地区小中学生	17事業 のべ参加者 2,064人	B (B)	事業内容の見直しをして、今回のように感染症が拡大している状況の中、子ども達の為にできることを考え、事業を実施した経験は、今後の団体活動において役立つ、有益な経験となった。
【コロナ禍での取組】 公民館によっては、やむなく中止としたところもあったが、代替事業を実施。コロナ禍でも子ども会イベントを安心安全に行うことは可能かを役員間でよく話し合うことができた。										
2-43	子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	①子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	地域政策課	市民活動推進事業補助金による事業費の助成を行った。 また、とちぎ市民活動推進センター「くらら」において、活動スペース等の提供、情報の収集・提供、ホームページ等による活動の周知・広報を行った。	通年	くらら	NPO法人等	—	C (C)	今後も同様の取り組みを行い、活動を支援していく必要がある。
		②子育てに関する自主的な交流活動の支援	子育て支援課	子育て支援施設を拠点とした母親クラブ(母親に限らず、父親等も参加できる組織)の運営費補助をし、活動支援を行った。	通年	児童館等	母親クラブ会員	2団体 38人	B (B)	地域における子育て交流活動を支援することができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP48)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女の生涯にわたる健康の支援

取組施策(1) 生と性を尊重する意識の醸成

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-1	性(生)教育に関する啓発	①女小・中学生の性(生)に関する授業協力・研修会の開催	健康増進課	依頼があった学校に、授業協力や母子保健教材の貸出を行った。講話の内容は、自分の身体を大切にしたいと思えることや、「性」と「生」を主体的に判断できる力を育むとともに、望まない妊娠や性感染症の予防について考えることができるよう、正しい知識の普及啓発を行った。	通年	市内各小中学校	市内小中学生	授業実施2校 190人 人形貸出 6校	B (B)	生徒アンケートから「自分も相手も心と体を大切にする」「生んでくれたことに感謝します」「妊娠の仕組み、思春期についてよくわかった」「思春期の自分を受入れたい」など多くの感想があった。次年度は希望校を増やし実施していきたい。
				【コロナ禍での取組】 クラス数の多い学校は、TEAMSを利用し感染対策を講じ実施できた。						
3-2	性教育に関する指導	①小・中学校の学級活動や授業における県教育委員会作成「性教育及び薬物乱用防止教育指導プログラム集」の活用	学校教育課 保健給食課	県教育委員会作成資料を参考に、性教育及び薬物乱用防止に関する指導を実施した。	各学校教育計画に基づいて実施	市内各小・中学校	児童生徒	10,973人	B (B)	薬物乱用防止については、正しい知識を習得し、規範意識の向上につながった。性については、インターネットに情報が氾濫している中で、それらの情報を正しく選択し適切に行動できる力を養うことが課題である。
		②LGBT等、性に対する正しい理解を深める指導の充実		多様な性に関する人権啓発資料を作成、配布し、保護者や児童生徒への理解促進を図った。	4月～5月	市内各小・中学校	市内全児童・生徒及び保護者	13,300部	B (B)	多様な性について家庭でも考える機会を作ることができた。今後は発達段階に応じた指導を充実させるため、教職員対象の研修なども充実させたい。
		③外部講師を招いての性教育講演会等の開催	保健給食課	各小中学校で児童生徒や保護者を対象に、外部講師を招いての性教育講演会等を開催した。	通年	市内各小・中学校	児童生徒及び保護者	開催11校 参加数：1,246人	B (B)	全小中学校42校中11校で外部講師を招いての性教育講演会を開催した。今後も実施校数を増やすことが課題である。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-3	教諭、養護教諭によるカウンセリングの充実	①教育相談の実施	学校教育課	すべての児童生徒を対象に、教育相談を実施した。	学期ごと等実施	市内各小・中学校	児童生徒	10,973人	B(B)	定期の教育相談や呼び出し相談等をとおして、児童生徒の悩みを把握し、児童生徒に寄り添いながら支援をすることができた。また、解決困難な相談内容については、学校、関係諸機関と連携を図りながら対応することができた。
		②保健室での個別カウンセリングの実施	保健給食課	各小中学校で児童生徒を対象に、保健室での個別相談を実施した。	通年	市内各小・中学校	児童生徒	相談17校 相談人数：90人	B(B)	各小中学校で保健室での個別相談を実施した。今後も、児童生徒が気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。
		③相談ポストの設置	学校教育課	相談ポストの有無にかかわらず、児童生徒が悩みを打ち明けられる相談体制を整えてきた。	随時	市内各小・中学校	児童生徒	10,973人	B(B)	児童生徒がいつでも悩みを打ち明けられるように、児童生徒及び教職員との信頼関係の強化を図る。また、相談の内容に応じて、組織的かつ適切に対応することができるようにする。
3-4	小・中学校におけるエイズ教育の推進	①児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動の実施	学校教育課 保健給食課	小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒において、エイズを含めた感染症予防教育を実施した。 また、県教育委員会から送付されたエイズに関する広報を各小中学校へ周知し啓発した。 ・世界エイズデーの実施 ・世界エイズデーポスターコンクールの実施及び募集 ・HIV検査普及週間の実施	通年	市内各小・中学校	小学6年生 中学3年生	約2,550人	B(B)	各小中学校で、小学校6年生及び中学校3年生の保健体育の分野でエイズ等感染症予防に関する授業を実施した。指導にあたり、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。
3-5	エイズに関する知識の啓発	①エイズ予防に関する広報 ②エイズに対する偏見や差別の防止	健康増進課	12月1日エイズデーに合わせて、リーフレットの設置やポスター掲示を行った。	10月～12/1	—	市民	—	B(B)	エイズデーの啓発・情報提供を行うことができた。 周知啓発を継続していきたい。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP40・50)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女の生涯にわたる健康の支援

取組施策(2) 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-6	不妊治療費の助成	①不妊治療を受けている夫婦に保険適用外治療費の一部を助成	保険年金課	不妊治療費のうち、保険診療外の負担の一部を助成した。	通年	-	不妊治療を受けている夫婦	助成件数 109件	B (B)	申請件数は増加傾向である。市ホームページや広報誌を活用し、引き続き制度の周知を図っていく。
3-7	各種検診等の充実	①乳幼児健診の充実	健康増進課	身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うと共に、子育ての不安や悩みが軽減できるよう、多職種での相談支援や、離乳食の進め方の動画視聴、災害時3日分のミルクや食事量の展示などの情報発信を行った。	通年	栃木保健福祉センター 大平健康福祉センター	市内在住の乳幼児 4か月 9か月 1歳6か月 3歳	4か月児：798人 9か月児：795人 1歳6か月児：875人 3歳児：1,033人	A (A)	健診の精度の向上、専門職の相談体制の強化、感染症対策を講じ、安心安全面を配慮した。虐待予防の観点からも未受診管理を徹底し、受診の呼びかけや訪問、電話等での把握をしている。栃木市で子育てしたいと回答する割合は向上している。
		②がん検診の実施		がんの早期発見・早期治療のため、集団検診及び個別検診にて各種がん検診を実施した。	集団検診 6月～2月  個別検診 4月～3月	集団検診：栃木保健福祉センターほか 12箇所 個別検診：委託医療機関	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん：40歳以上  子宮がん：20歳以上  乳がん：30歳以上	受診者数 胃がん：5,354人 肺がん：11,355人 大腸がん：10,793人 前立腺がん：4,202人 子宮頸がん：7,251人 子宮体がん：741人 乳がん：6,537人	B (B)	感染予防を徹底し、できる限り受診者の不安を取り除くことができた。また、今後は更に、検診の重要性を周知していく必要がある。
				【コロナ禍での取組】 感染対策について医師の助言を得ながら対策を講じた。コロナ禍で孤立化しやすい環境のため、不安や悩みが軽減できるよう、保護者に寄り添った支援をしている。						
				【コロナ禍での取組】 感染対策の徹底、時間指定での呼出、受付時の体調チェック等を実施した。						

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-8	健康に関する相談の充実	①健康相談及び栄養相談の実施	健康増進課	健康の保持増進のために健康相談及び栄養相談・禁煙相談を実施。	通年	各保健福祉センター	市民	実人数 16人	A (A)	今年度は、集団検診当日の特定保健指導参加勧奨の場を活用し、特定保健指導の予約に繋がらなかった方にも健康に関する助言を行った。相談者から「相談できてよかった」という声が多く、市民にとって健康に関する身近な相談窓口になっていると考える。今後も周知を強化し、事業を継続していく。
		【コロナ禍での取組】 感染対策を徹底し、フェイスシールド着用して相談を実施した。また、禁煙相談で実施していた肺年齢測定（呼気中CO濃度測定）は中止した。		②病態別栄養指導の実施	慢性疾患の病状改善のため、病態別栄養相談を実施。	通年	各保健福祉センター 訪問	市民		
3-9	生涯にわたる健康づくりの支援	①生活習慣病予防対策事業の実施	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の実施</li> <li>特定健康診査未受診者受診勧奨</li> </ul>	6月～2月 9月 11月	保健福祉センター等	国保加入者40歳以上	受診者：8,157人 受診再勧奨 20,000人	B (B)	特定健康診査の受診は、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与することから、特定健康診査の理解を図るため啓発活動を実施した。また、対象者への受診勧奨発送を年2回に増やし実施したことにより、一定の成果が見られた。引き続き対象者への受診勧奨を行うことで、受診率向上に努めたい。
		②こころの健康づくりのため相談や普及啓発の実施	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセラーによるこころの健康相談の実施</li> <li>こころの健康サポーター（ゲートキーパー）養成研修</li> <li>メンタルヘルスチェックシステム（こころの体温計）</li> <li>うつ・自殺予防啓発の街頭キャンペーン</li> </ul>	通年 街頭啓発 9月 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>【相談】保健福祉センター等</li> <li>【研修】保健福祉センター等</li> <li>【街頭啓発】図書館等</li> </ul>	市民 通勤 通学者	相談：22回 参加者53人 研修：5回 参加者218人 メンタルチェックシステムアクセス数：25,475件 街頭啓発物配布：1,500セット		
				【コロナ禍での取組】 窓口周知用カードとポケットティッシュを作成し、図書館やスーパー、コンビニエンスストア、ワクチン接種会場で配布した。						

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-10	妊産婦の健康管理の充実	①妊産婦健康診査の実施	健康増進課	妊産婦の健康管理及び口腔衛生の向上を図るため、1人につき妊婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分、多胎妊婦健康診査5回分追加の健診費用の助成を行った。また、市内の歯科医院において妊産婦歯科健康診査を1人につき産前1回、産後1回計2回の助成を行った。	通年	委託医療機関	市内に居住する妊産婦	妊婦健診：のべ8,802人 産婦健診：のべ1,374人 妊産婦歯科健康診査：335人	B (B)	産婦健康診査は産後うつ予防や新生児虐待の予防を図ることを目的としており医療機関と連携を図り支援を行っている。妊産婦歯科健康診査では、妊娠中及び産後の口腔衛生管理の大切さを啓発していくことが必要である。
		②妊産婦の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	保険年金課	疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	-	妊産婦	登録人数 1,253人 助成件数 5,134件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに登録者へ制度案内を周知し利用を促す。
3-11	両親（母親）教室の開催	①夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し楽しく育児ができるよう両親（母親）教室の開催	健康増進課	妊婦や夫、支援者を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供や沐浴等育児体験、情報交換を行い、安心して子育てができるような教室を実施した。（個別実施を含む）	通年	栃木保健福祉センター	市内に居住する妊婦とその夫または支援者	26回 参加者数： 妊婦122人 夫 99人 祖父母等 4人	A (A)	参加者は初産婦の割合が多く、不安の軽減や勉強したいとのニーズが高いことから、妊娠期に夫婦や家族で学ぶ機会を持つことで安心して妊娠期を過ごすとともに出産、子育てができるような支援が提供できていると評価する。市内の妊娠届出の状況から半数以上が経産婦であることや父親への支援を充実していくために、次年度はきょうだい教室や父親教室を実施していく。
				【コロナ禍での取組】 コロナ禍により産科医療機関の両親教室が未実施またはオンライン実施が多く、本教室への受講希望が昨年度から増加傾向にある。感染予防対策を講じ、回数や対象者数を増やし実施。						
3-12	母性保護に関する啓発活動の充実	①思いやり駐車スペースつぎつぎ事業の妊産婦への周知	健康増進課	妊娠届出時全妊婦に説明周知を図った。	通年	市役所窓口	市内に居住する妊産婦	妊娠届出時の周知 100%	A (A)	妊娠届出時や両親学級、また個別支援において、母子の健康管理や母性保健に関する啓発を実施している。妊娠7か月から産後1年まで利用できる旨を今後も丁寧に説明を行う。
		②働きながら子どもを育てる母親へ育児休業等に関するパンフレットを配布		妊娠届出時全妊婦に説明周知を図った。	通年	市役所窓口	市内に居住する妊産婦	妊娠届出時での配布 100%	A (A)	妊娠届出時において厚生労働省栃木労働局雇用環境・均等室からのパンフレットや母性健康管理指導連絡カードの配布している。連絡カードの内容が改正となり併せて説明を実施。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-13	食生活改善に関する講座等の充実	①食生活改善推進員による食育活動の実施 ②食生活改善のための講座の開催と情報提供	健康増進課	地域において食生活改善推進活動及び情報提供の実施。 (会員数 103人)  栄養講話の中で、みそ汁の塩分測定や野菜の重量体操等を取り入れた教室を実施した。	通年	保健福祉センター 訪問 等	市民	各支部活動 実施回数4回 参加者数118人  グループ会 実施回数35回 参加者数217人	B (B)	地域での通いの場等を利用した教室の開催を実施することで地域に根差した活動となり、人との関わりの大切さを知ることができた。
3-14	市民の健康増進のイベントの実施	①市民の健康増進のための健康まつり等の開催 ②健康づくりの意識啓発、各種相談・指導の実施	健康増進課	【市民健康まつり、岩舟健康福祉まつり】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	-	-	-	-	N (N)	状況を見ながら、開催できるよう工夫していきたい。
3-15	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	①乳がん・子宮がん検診の実施と受診勧奨	健康増進課	対象者全員に「けんしんガイドブック」及び「けんしんパスポート」を送付し、受診勧奨を行った。(A) また、年度途中で乳がん検診及び子宮がん検診のクーポン対象者で未受診・未予約の方(B)へ再勧奨を行った。  集団検診において女性のみの検診日を31日設け、また、年5回の託児付き検診を開始し、女性が受診しやすい環境を整えた。  再勧奨 乳がん：41歳の女性 718人 子宮頸がん：41歳の女性 6,697人	・Aについては5月下旬 ・Bについては11月上旬	栃木保健福祉センターほか12か所	A子宮頸がん検診…20歳以上 乳がん検診…30歳以上  B乳がん検診クーポン対象者(41歳)で未受診者・未予約の方及び子宮がん検診クーポン対象者(21歳)で未受診・未予約の方	・子宮頸がん検診受診者 7,251人 22.6%  ・子宮体がん検診受診者 741人 2.3%  ・乳がん検診 受診者 6,537人 21.4%	B (B)	乳がん個別検診の対象者を前年度までの41歳のみに限らず、40歳以上で前年度未受診者または、前年度の結果が「異常認めず」以外の方に拡大した。子宮頸がん検診、乳がん検診ともまだ受診率が低いので、検診を受けることの重要性を理解してもらい、引き続き受診率の向上に繋げていきたい。
		②骨粗しょう症検診の実施		60、65、70歳の男性及び20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対し、骨粗しょう症検診を行った。	6月～2月	栃木保健福祉センター他12か所	60,65,70歳の男性 20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70歳の女性	受診者 1,561人 11.8%	B (B)	受診率が低いまま停滞している。骨密度が低下すると、骨粗しょう症の発症リスクが高まることから、啓発を行い、受診率向上に努めたい。
<p>【コロナ禍での取組】 感染対策の徹底、時間指定での呼出、受付時の体調チェック等を実施した。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-16	生涯スポーツの振興	①小・中学生の健全育成と体力向上を目指した少年スポーツの振興	スポーツ課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした事業もあったが、小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」及び各種スポーツ大会、教室を実施した。 【大会】 ・第12回栃木市学童軟式野球交流大会 ・栃木市長杯第67回栃木市学童フットベースボール大会 ・第44回栃木市小・中学校ハンドボール大会 【教室】 ・栃木市サッカー教室 ・栃木市陸上教室 ・栃木市ラグビー教室 ・栃木市少年スキー教室（中止）	4月～2月	栃木市総合運動公園 他	小・中学生	948人	B (B)	複数の競技種目を開催することにより、小・中学生の健全育成と体力向上はもとより、より多くのスポーツに親しむ機会の拡大を図ることができた。
				【コロナ禍での取組】 各大会・教室において、基本的な感染対策の他、参加者・関係者に健康チェックシートの提出を求めた。						
		中高年の健康で活かに満ちた生活を支援するため、「中高年スポーツ振興事業」により、スポーツ大会を実施した。 ・第43回栃木市ゲートボール大会		6月	栃木市屋内運動場	中高年	65人	A (A)	中高年の健康づくり及び体づくりを促進するとともに、認知症予防や引きこもり防止も図ることができた。	
【コロナ禍での取組】 基本的な感染対策の他、参加者・関係者に健康チェックシートの提出を求めた。										
3-16	生涯スポーツの振興	③スポーツ推進委員の資質向上を目指した研修会の開催	スポーツ課	栃木県スポーツ推進委員協議会主催の座学研修に参加するとともに、市スポーツ推進委員会事業によるモルック及びタグラグビーの実技研修を企画・実施した。	通年	市内	スポーツ推進委員	51人	B (N)	研修を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図ることができた。今後、スポーツ推進委員が関わる市民参加の教室やイベントにおいて、そのスキルを最大限生かしていきたい。
		④ニュースポーツの指導、普及に必要な知識や技術取得のための研修会の開催		スマイルボウリングやペタンク等のニュースポーツの普及を目的とし、小学生から高齢者対象の出前講座（軽スポーツでハッスル）を実施した。	通年	市内	市民	374人	B (B)	ニュースポーツは誰でも手軽に行うことができ、世代を超えて楽しむことができるため、今後もスポーツ振興の一助として、普及や指導に努めていきたい。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP51)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(1) 配偶者等に対する暴力を許さない意識の啓発

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-17	配偶者からの暴力防止のための啓発活動の充実	①配偶者等からの暴力防止講演会等の開催や広報紙・ホームページ等による情報提供	人権・男女共同参画課	11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取組について広報紙・ホームページに記事を掲載。市役所1階市民スペースにてパネル展示、啓発物資の設置、2階吹抜けにポスター、のぼり旗の設置。栃木図書館と連携し、DV関連書籍を集めた特設コーナー、パープルリボンツリーの設置。12月2日は男女共生大学で、「精神的暴力の影響とその理解」と題し、講座を開催した。	11月12月	市役所1階市民スペース 2階吹抜け 栃木図書館	市民職員	講座参加者 16人	B (B)	認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎカウンセラー藤平裕子氏の話を聞くことで、DVについて理解を深めることができた。栃木図書館と連携し、啓発活動を推進することができた。また、特設コーナーに設置したDV関連書籍の貸出が多く見られ、興味・関心を持ってもらうことができた。来年度以降も続けていきたい。
3-18	児童虐待防止のための啓発活動の充実	①要保護児童対策地域協議会を主体とした児童虐待防止講演会等の開催や広報紙・ホームページ等による情報提供	子育て支援課	例年実施している講演会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施が困難なこともあり、本年度は関係職員向け研修会として実施した。また、関係機関へのオレンジリボン配布、庁内や公共施設での啓発ポスターの掲示を行った。	11月	市役所 会議室他	関係機関	研修会 参加者 18人	B (B)	発達障がいと児童虐待の関連、関わり方についての講話を通して、関係職員のスキルアップが図れた。新型コロナウイルスも終息傾向にあるため、講演会の開催も検討しながら、啓発活動を行っていきたい。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP52)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(2) 相談支援体制の充実と安全の確保

( )内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-19	DV相談窓口の充実	①相談窓口について関係機関が連携し、助言や引継ぎを行い、問題解決への支援を実施	総合政策課	国際交流協会（総合政策課）では、外国人相談窓口を開設し、各言語に対する相談を受け付けたが、令和4年度においては、外国人相談窓口に、DVに関する相談はなかった。	通年	栃木市国際交流協会	外国人住民等	相談件数 0件	B (B)	今後も外国人相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりや早期発見及び解決への支援に取り組んでいく。
			市民生活課	市民相談室（市民生活課）では、電話や来室による問合せが数件あり、子育て支援課へつないだ。	通年	—	市民	—	B (B)	今後も関係機関と連携し、支援を行っていく。
			障がい福祉課	被害者等に障がいがある場合、子育て支援課と連携し、助言等の支援を行った。	通年	市内	市民	—	B (B)	今後も関係機関と連携し、支援を行っていく。
			地域包括ケア推進課	高齢者虐待の相談に対し、「栃木市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき対応した。	通年	窓口	相談者	相談件数 211件	B (B)	高齢者虐待の背景には様々な要因があり、多くの問題を抱える困難ケースもあることから、通報を受け次第早急に情報収集・事実確認を行うとともにコア会議を開催し、適切な支援に努めた。
			健康増進課	担当保健師やすこやか子育て相談室の相談からDVを把握し、子育て支援課と連携し支援をした。	通年	健康増進課	相談者	婦人相談員 相談件数 56件	B (B)	担当保健師やすこやか子育て相談室の相談からDVを把握し、子育て支援課と連携し支援を実施した。今後も関係機関と連携し支援していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-19	DV相談窓口の充実	②母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上のための研修会等への参加支援	子育て支援課	庁内各課の窓口と連携することにより、迅速に対応するように努めた。相談者に対しては、それぞれに応じた助言等を行い、関係機関と連携を行った。また、相談者に寄り添った支援をすることで次の支援へとつなげることができた。	通年	子育て支援課	相談者	相談件数 173件 (実人数)	B (B)	相談者に寄り添った支援を行い、次の相談へと繋げることができた。引き続き、庁内で連携を図りながら、適切な支援に努める。
				新型コロナウイルス感染拡大の影響から、研修の中止、web形式への変更等があったが様々な研修等参加し、実際の支援に活用できるようにした。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	年々、複雑化・多様化する相談やニーズに対応できるよう、研修会へ積極的に参加し、資質向上に努めることができた。今後も関係機関との連携を図るとともに、研修から得た知識を相談支援に活用していく。
3-20	相談窓口の周知の強化	①相談窓口について広報紙、ホームページ等に掲載	人権・男女共同参画課	市のホームページや、広報紙、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の裏表紙に、DV相談窓口の一覧を掲載している。	通年	-	市民	-	B (B)	市民が相談しやすいよう、引き続き周知の強化を図る。また、若者向けにSNSを利用した周知をしていきたい。
			子育て支援課	配偶者暴力相談支援センターについて、広報紙・ホームページに情報を掲載した。	通年	-	市民	-	B (B)	引き続き、配偶者暴力相談支援センターを含めた相談窓口について、広報紙に掲載する。
3-21	被害者等の安全確保	①被害者等の緊急時における安全確保を図るため、一時保護施設などへの保護	子育て支援課	被害者との面接等において、安全確保が必要と判断した場合は本人の同意を得て、警察等と連携を図った。加えて、県の一時保護施設へ入所手続きを行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 2件	B (B)	面接等において、安全確保が必要と判断した場合には、関係機関と連携を図りながら、県の一時保護施設へ入所手続きを行った。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-21	被害者等の安全確保	②母子・父子自立支援員兼婦人相談員による婦人保護施設への同行・助言	子育て支援課	被害者は、一時保護施設や婦人保護施設へ入所する際、様々な気持ちを抱く。そのため、相談員が同行することでその軽減を図りながら、今後に向けた助言を行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 2件	B (B)	緊急時には、まず被害者の安全確保を第一に考えながら、被害者の気持ちに寄り添った支援を今後も続けていく。
		③安全確保のために必要な情報提供		施設入所中や退所後の安全を確保するための方法について、相談者に寄り添いながら、情報提供を行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 2件	B (B)	被害者の安全を第一に考え、被害者の気持ちに寄り添った支援や提案を行うことができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP53)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(3) 被害者の自立支援

( )内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-22	自立に向けた就労・日常生活・各種手続き等の情報の提供	①被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当などの各種手当の情報提供	福祉総務課	被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	通年	-	被害者	-	B(B)	関係課と連携して対応できた。引き続き、速やかに対応できるよう情報交換に努める。
		②関係法令や生活、子ども、就労についての相談の充実	子育て支援課	ひとり親家庭に対する制度や就労につながる資格取得制度の紹介などを通じて、自立に向けた支援を行った。	通年	子育て支援課	相談者	4件	B(B)	今後もひとり親家庭に対する制度等の情報を把握し、相談者へすぐに情報提供できる体制を整える。
3-23	子どもの就学等に対する支援	①小・中学校、幼稚園、保育園、認定こども園への就学等についての配慮	学校教育課	児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な就学先を検討するため、教育支援委員会を開催し、適切な教育を受けることができるよう支援を行う。	11月～1月	教育研究室他	特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室への入級等学びの場に関する判断が必要な児童	216人	B(B)	特別な配慮が必要な児童生徒が、その特性を踏まえた適切な教育が受けられるように努める。
			保育課	入園申込みをしてもらい保育を必要とする要件を確認のうえ希望の園と入園の調整を行い入園の案内をする。	随時	市内保育施設	未就園児	1人	B(N)	関係機関と連携し、速やかに情報を収集し入園に向けての情報提供をする。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-23	子どもの就学等に対する支援	①小・中学校、幼稚園、保育園、認定こども園への就学等についての配慮	子育て支援課	臨床心理士等が保育園・幼稚園、小中学校等への巡回相談を行い、児童の発達に合わせた効果的な指導方法について助言を行った。 また、集団生活に課題を持つ児童を対象に、情緒の安定やコミュニケーション能力の伸長を目的としたプログラムを実施しつつ、その経過を保護者や支援者と共有することで、成長に合わせた支援の手立てについて理解を促した。	通年	市内各園 市内小中学校 こどもサポートセンター	18歳以下のお子さん	巡回相談計96回 放課後等巡回支援教室のべ1804人	B (B)	専門員が児童の面接を行い児童の気持ちを発散させることができたことや、学校等に対して児童の関わりを助言することができたが、児童を取り巻く様々な課題解決には至っておらず、今後はアセスメントや関係機関との連携を強化し、更に効果的な支援を行っていく。
3-24	住宅の確保	①市営住宅の優先入居措置	建築住宅課	DV被害者の優先入居（一時入居）を実施した。	通年	市内各市営住宅	DV被害者	1件	B (B)	関係機関と連携し、速やかに安心安全な住環境を提供することができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP54)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(4) DV対策の推進体制の強化

( )内は令和23度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-25	配偶者暴力相談支援センターの設置	①身近な相談窓口の設置	子育て支援課	被害者支援の身近な総合窓口が明確になり、庁内関係部署と連携することで、相談が集約化され、被害者の早期発見にもつながった。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	相談人数 173人 (実人数)	B (B)	配偶者暴力相談支援センターとして、被害者に対するワンストップ支援を実施することができた。引き続き、被害者の早期発見に努め、被害者に寄り添った支援を行っていく。
		②基本情報の提供		被害者が安心して自立した生活ができるための情報を提供した。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	相談人数 173人	B (B)	
		③緊急時における安全の確保		警察と連携を図り、本人の意思を確認したうえで、一時保護施設への入所手続きを行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	保護件数 2件	B (B)	
		④地域生活における関係機関との連絡調整		被害者が安全を確保して地域生活を送れるよう、関係機関と連絡調整を行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	保護件数 2件	B (B)	
		⑤継続的な自立支援		経済的な自立が難しいと思われるケースでは、母子生活支援施設への入所後、自立に向けた相談支援を行った。	通年	母子生活支援施設	被害者	保護件数 2件	B (B)	
3-26	関係機関との連携	①民間支援団体との連携	子育て支援課	まずは官公庁での連携を進め、必要に応じて、民間との連携を図った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	民間支援団体	—	B (B)	民間支援団体の情報を集め、連携が必要となった際には、スムーズな支援を行えるよう準備する。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-26	関係機関との連携	②警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、児童相談所、民生委員・児童委員、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て世代包括支援センター、障がい児者相談支援センター、地域包括支援センター等関係機関との連携	子育て支援課	各関係機関と連携を図りながら、自立に向けた被害者への支援を行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	各関係機関	—	B (B)	引き続き、被害者支援のために迅速な連携を図っていく。
			福祉総務課	民生委員・児童委員の定例会の際に、日頃の見守り活動においてDV等の兆候を発見した場合には、各関係機関へ通報するように周知した。	4月	栃木市役所	民生委員・児童委員	394人	B (B)	引き続き、民生委員・児童委員に対し、見守り活動の際にDV等の兆候を発見したら、各関係機関へ連絡するよう周知を行う。
			学校教育課	DV案件については、関係諸機関等と連携を図り対応した。特に、児童生徒については、転校を余儀なくされる場合があるので、情報の取扱い等について慎重に対応した。	随時	窓口	対象児童生徒	—	A (A)	関係諸機関と連携を図ることで適切に対応し、被害者を守ることができた。加害者が窓口に来庁した時の対応について研修があるとよい。
			保育課	虐待等が疑われ、他市町村から避難してきた子どもがいた場合や、在園児で虐待等について各園から相談があった際は、子育て支援課等と連携を図り、情報共有や被害情報の把握、相談支援体制の強化に努めた。	随時	市内保育施設	未就園児	1人	B (N)	引き続き、支援が必要な子どもがいた場合は、関係機関と連携を図り、情報共有や被害情報の把握、相談支援体制の強化に努める。
			健康増進課	妊娠期から子育て期にわたり、発達障がいや虐待、DV、子どもの貧困など複合的な課題を抱える家庭に対して、関係機関が連携して情報交換及び支援方針等の検討を行う「すこやか子育てサポート会議」を実施した。	随時	各学校、栃木保健福祉センター等	市内に居住する妊産婦や子育て世帯	開催数19回 検討数21件	B (B)	相談内容は、こどもの発達や家族関係に課題を抱え不登校を呈しているケースが増えている。必要時行政機関に限らず園や学校などの参加もありより具体的な支援方針について検討することができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-26	関係機関との連携	②警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、児童相談所、民生委員・児童委員、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て世代包括支援センター、障がい児者相談支援センター、地域包括支援センター等関係機関との連携	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの通報を受けた場合、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、事実確認（立入調査）等の後、必要であれば、障がい者の保護（短期入所等）措置をとると共に、養護者への支援を行う。</li> <li>・栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業で短期入所事業所等と契約を結び、緊急時に対応できる体制をとっている。</li> </ul>	通年	市内	障がい児・者	契約 46事業所	B (B)	引き続き関係機関との連携を図り、様々なニーズに対する支援を行う。また障がい者の人権擁護の推進及び相談支援に当たる職員の資質向上を図る。
			地域包括ケア推進課	関係機関から通報があった場合、老人福祉法に基づき、事実確認後、分離や、高齢者、家族への支援を行う。	随時	窓口	高齢者等	高齢者虐待ケース会議 41回	B (B)	関係機関との連携を通じて、地域の実態を把握するとともに、幅広いニーズに対して、適切な支援に繋げることが出来た。
		子育て支援課	被害者は、一時保護施設や婦人保護施設へ入所する際、非常に強い不安感や様々な感情を抱く。そのため、相談員が同行することでその気持ちに寄り添いながら、今後に向けた助言を行った。	通年	母子生活支援施設	被害者	保護件数 2件	B (B)	今後も、まず被害者の安全確保を第一に考えながら、被害者の気持ちに寄り添って支援を行っていく。	

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP56)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策(1) 支援を必要とする方への支援の充実

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-27	相談体制の充実	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談窓口の設置	子育て支援課	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	子育て支援課	相談者	のべ相談件数 2,344件	B (B)	引き続き、支援を必要とする方に対し、素早い対応及び寄り添った支援ができる体制づくりに努めていく。
		②母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上のための研修会等への参加支援		新型コロナウイルス感染拡大の影響から、web形式での研修等に参加し、実際の支援に活用できるようにした。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	年々、複雑化・多様化する相談やニーズに対応できるよう、研修会へ積極的に参加し、資質向上に努めることができた。今後も関係機関との連携を図るとともに、研修から得た知識を相談支援に活用していく。
3-28	母子父子寡婦福祉資金の貸付けの推進	①県融資制度である母子父子寡婦福祉基金の適切な活用の周知	子育て支援課	修学資金 : 1件 就学支度資金 : 4件	通年	子育て支援課	相談者等	貸付件数 5件	B (B)	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けする。
3-29	ひとり親家庭に対する就労の支援	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員による就業支援サービスの活用	子育て支援課	県ひとり親家庭福祉連合会と連携し、就業相談を実施する予定であった。	通年	子育て支援課	相談者	相談者数 0人	C (C)	今後も、サービスを活用し、就業につなげ自立できるよう支援を行う。
		②母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給		介護福祉士実務者：2件	通年	子育て支援課	対象者	支給対象者 2人	B (B)	今後も、ひとり親家庭の母・父の主體的な職業能力開発や自立の促進を図るために必要な教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給する。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-29	ひとり親家庭に対する就労の支援	③母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給	子育て支援課	看護師 : 4件 美容師 : 1件 保育士 : 1件 社会福祉士 : 1件	通年	各養成学校	対象者	支給対象者 7人	B (B)	ひとり親家庭の母・父が修業期間中において生活の負担が少なく資格を取得し、家庭の自立を図れるよう給付金を支給する。
3-30	市営住宅への優先的な入居	①配偶者のない者で、20歳未満の子を扶養するものに対する市営住宅優先入居の情報提供	建築住宅課	配偶者のない者で、20歳未満の子を扶養するものに対する市営住宅優先入居を実施した。	3月	市内市営住宅	対象者	1	B (B)	該当住戸を計画的に確保したい。
3-31	ひとり親家庭医療費の助成	①ひとり親家庭の医療費のうち保険診療の自己負担分の助成と制度周知	保険年金課	ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	ひとり親家庭の親と子ども（子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）	登録人数 1,261人 (936世帯)  助成件数 11,911件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。
3-32	児童扶養手当等の交付	①ひとり親家庭に対する自立を支援するための手当の支給と制度周知	子育て支援課	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。	通年	子育て支援課	児童扶養手当法に定める支給要件に該当する児童を監護する母（父）等	受給者数 (R5.3月末現在) 844人	B (B)	引き続き適正な審査及び支給を行い、低所得のひとり親家庭における生活の安定と自立を支援していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-33	生活困窮者自立支援の充実	①子どもに対する学習支援、就労や家計に関する相談の実施	福祉総務課	経済的な理由などで学習環境に課題のある世帯の子どもに対し、学習の場を提供し、学習支援を行った。また、生活困窮者の相談に広く応じ、個々の状態にあった支援を行った。	通年	栃木保健福祉センター他	生活困窮者世帯	学習支援事業 85人 自立相談支援事業 271人	B (B)	「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮者世帯への学習支援を行うとともに、相談に広く応じ、日常生活支援を行うことができた。
【コロナ禍での取組】 手指消毒、部屋の換気、密集・密接・密閉（三密）の回避、受付時の体調チェック等を実施した。										

#### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への給付事業

番号	給付金名	対象	金額	事業種別	所得制限
1	栃木市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	18歳以下の子どもがいるひとり親世帯	児童1人当たり5万円	国事業	有
2	栃木市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）	18歳以下の子どもがいるひとり親世帯以外の非課税世帯	児童1人当たり5万円	国事業	有
3	栃木市ひとり親に対する子育て世帯生活支援特別給付金（拡大給付）	18歳以下の子どもがいるひとり親世帯で令和2年度から令和4年度に実施した低所得の子育て世帯に対する給付金の給付を受けていない世帯	児童1人当たり3万円	市独自	有
4	令和4年度栃木市子育て世帯プラスサポート給付金	中学生以下の子どもがいる世帯（住民税非課税世帯を除く。）	1世帯当たり1万円	市独自	有

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP57・58)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策(2) 介護・福祉の社会的支援の充実

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。	
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等			
3-34	生きがいと健康づくりの推進	①地域ごとに自主的に組織された老人クラブの活動支援	高齢介護課	地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。	通年	市内	60歳以上の市民	クラブ数：121 人数：4,211人	B (B)	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。今後は啓発活動なども行っていきたい。	
		②高齢者や地域住民の交流の場である老人福祉センター及び健康福祉施設の充実		老人福祉センター及び健康福祉施設については、指定管理者とともに高齢者の生きがいづくり、教養の向上、健康寿命の延伸に供した。	通年	-	8施設	-	C (C)		新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ、今後も指定管理者と協働して適切な管理運営に努めたい。
		③高齢者生きがいセンターの充実		2018年度をもって用途廃止。 公益社団法人栃木市シルバー人材センターへ建物を譲渡。					【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、講座の開催等を自粛した。		
3-35	就業機会の提供の推進	①高齢者の就業機会の紹介窓口であるシルバー人材センターの運営支援	高齢介護課	栃木市シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、補助金を交付した。	5月	-	公益社団法人 栃木市シルバー 人材センター	会員数：849人	B (B)	高齢者の能力を生かした就業等の社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図ることができた。	
3-36	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	①健康増進と安否確認を図るための昼食配食サービスの実施	地域包括ケア推進課	食材の確保や調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、健康増進を図るため、栄養バランスのとれた昼食弁当(1食300円)を宅配し、併せて安否確認を行った。	通年	市内利用者宅	65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・これに準ずる世帯で、食材の確保や調理が困難な方	実利用者数 623人 のべ配食数 95,116食	B (B)	コロナ禍の制限緩和が徐々に進み、外出や通所介護サービス等の利用が増えたため、のべ配食数は減少したが、配食サービス利用者に対しては、引き続き栄養バランスのとれた食事を提供でき、安否確認を含め、一定の効果があったものと思われる。	

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-36	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	②安否確認や相談のための高齢者ふれあい相談員による70歳以上のひとり暮らし高齢者等の家庭訪問の実施	高齢介護課 地域包括ケア推進課	70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯を対象に、ふれあい相談員が原則週1回以上訪問し、安否確認、相談業務を行った。	通年	市内	70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯	相談員数 965人 訪問世帯数 9,621世帯	B (B)	高齢者の見守り支援や、医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報提供をすることで高齢者福祉の増進を図った。
		③急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るための緊急通報装置の設置		65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らしの高齢者	設置者 186人	B (B)	緊急時以外にも受信センターが電話相談に心じることで利用者の不安を解消するなどの効果をあげている。その一方で設置者数は減少傾向にあるため、今後も継続して制度の周知を図っていきたい。
		④地域で高齢者等を見守るため、高齢者等の日常生活に密着した市内事業者と見守りに関する協定を締結		高齢者の日常生活の異変等を発見した際に、市へ連絡出来る体制を整えるため、栃木市内で営業活動を行う民間事業者を対象に「栃木市地域見守り事業に関する協定」を締結した。	通年	市内	高齢者等	協定締結 事業所・団体数 70 協力営業所・店舗数 379	B (B)	今後も、事業周知を進めながら、事業者との協定を進めていく。
3-37	介護予防・自立支援事業の充実	①介護予防に関する知識の普及	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行った。	通年	市内	高齢者等	講座開催167回のべ参加者数 2,546人	B (B)	各種団体と連携を図りながら、地域の実情に応じて介護予防教室を実施したことにより、体操の自主グループの立ち上げや、はつらつセンターへ繋がれた。引き続き地区組織等の協力を得ながら高齢者の身近な場所で介護予防事業が展開できるよう活動支援に力を入れていく。
		②介護予防対象者の選定や介護プランの策定、評価等の実施		要支援者等に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況などに応じてアセスメントを行い、ケアプランの作成等のマネジメントを行った。	通年	市内	高齢者等	総合事業介護予防ケアマネジメント作成状況 5,738件 要支援1・2の介護予防サービス計画作成状況 8,278件 サービス担当者会議 922回	B (B)	適切なサービスが包括的かつ効率的に利用されるよう必要な援助を行うことができた。引き続き関係機関との連携に努め、支援を必要とする者の把握を行っていく。
<p>【コロナ禍での取組】          独居・高齢者世帯等へ「ふれあい通信」を通し介護予防普及啓発(フレイル予防)を行った。(年1回)</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-37	介護予防・自立支援事業の充実	③在宅生活で自立した生活を送るための生活支援サービスの実施	地域包括ケア推進課	要介護状態等になることの予防又は要介護状態の悪化防止のための訪問型・通所型サービスを実施した。	通年	市内	要支援1、要支援2及び事業対象者	のべ利用者 10,086人	B (B)	指定事業所以外の多様なサービスの体制整備について、地域の実情に合わせて推進する必要がある。
		④高齢者の健康保持と介護予防の推進と生きがいのづくりの支援		高齢者の介護予防促進や生きがいのづくり支援事業を行った。 はつらつセンター-事業 151団体、のべ参加者数169,955人 いきいきサロン 150か所、のべ参加者数17,328人	通年	自治会公民館、自宅等	高齢者等	のべ参加者 187,283人	B (B)	今後はより多くの高齢者が各種事業等に参加できるよう支援を行っていききたい。
3-38	住みなれた地域で安心して生活続けるための介護・福祉・健康・医療などの支援	①総合相談窓口の設置	地域包括ケア推進課	面接・電話相談・家庭訪問による相談支援を行った。	通年	窓口等	高齢者等	のべ13,462件	B (B)	個別に対応支援を行うことにより、適切なサービスに繋げることができた。関係者との連携に努めながら高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行っていく。
		②高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の実施		高齢者に対し尊厳ある生活ができるよう権利擁護のための専門的継続的な支援を行った。	通年	市内	高齢者等	相談件数 211件	B (B)	必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていく。
		③地域の関係機関との連携	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の介護支援専門員を対象に、市全体及び各地域においても交流会や事例検討会を開催し、連携強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 介護支援専門員事例検討会6回</li> <li>- ケアマネ研修交流会2回</li> </ul> </li> <li>個別ケア会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ケース検討個別ケア会議20回</li> <li>- 日常生活圏域個別ケア会議79回</li> <li>- 生活援助ケア会議2回</li> <li>- 自立支援検討会議19回</li> </ul> </li> <li>関係機関との会議</li> </ul>	通年	市内	関係機関	事例検討会 交流会 計8回  個別ケア会議 計120回  558回	B (B)	関係機関と研修会、交流会、個別ケア会議等を実施したことにより、多職種の助言が入ることで幅広い視点で在宅支援を考える機会とすることができた。今後も関係者との連携体制の構築が進められるよう研修会や個別ケア会議等を開催していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-38	住みなれた地域で安心して生活を続けるための介護・福祉・健康・医療などの支援	④地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	栃木中央地域包括支援センターに基幹的機能を位置づけ、センター間の強化を図った。	通年	市内	市民	—	B (B)	センター間の役割分担・連携を強化し、効率的・効果的なセンター運営を図る。
3-39	介護保険制度の充実	①介護が必要な高齢者に、自宅で自立して本人の意思を尊重した生活が送れるような在宅サービスの提供、自宅での介護が難しくなった場合の施設サービスの提供	高齢介護課	介護保険に関する施策が円滑かつ適切に行われることに資するため、施策の実施状況について介護保険運営協議会の開催及び地域密着型サービス事業所の指定に関する意見照会を行った。	協議会開催 ①6月2日  意見照会 ②5月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥3月	市内	介護保険運営協議会委員	協議会委員： ①11人  意見照会： ②2件 ③2件 ④1件 ⑤2件 ⑥3件 計10件	B (B)	介護保険の適正な運営を推進するため、継続して定期的に介護保険運営協議会を開催し、介護保険に関する施策の円滑かつ適切な実施及びサービスの質的向上を図っていく。
		②介護保険施設の適切な整備促進		令和3年度から令和5年度を期間とする第8期介護保険事業計画に基づき施設待機者数等を勘案し、令和5年度の目標数値に向けて順次必要な施設整備を行うもの。令和4年度は地域密着型特別養護老人ホーム1施設29床の公募を行い1法人を決定した。	公募 8月19日  決定 11月14日			市内	既存の社会福祉法人等	1法人
3-40	ねたきり高齢者等への生活支援	①在宅で介護が必要な高齢者や家族に生活用具の助成や手当の支給	高齢介護課	在宅で介護が必要な高齢者やその家族に生活用具の助成や手当の支給を行った。  ・在宅寝たきり老人等介護手当（のべ人数） 上半期 832人 下半期 840人 ・おむつ給付 受給者数 1,300人 ・日常生活用具購入費助成 205件 ・日常生活用具レンタル料助成 31件	通年	—	高齢者等	手当のべ1,672人 助成のべ1,536件	B (B)	日常生活用具の助成や手当の支給を行うことで、在宅介護者への福祉の増進を図り、要介護高齢者の快適な生活や、介護者の負担軽減を図った。その他事業については、今後も継続して推進していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。 または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-41	介護に関する相談の充実	①各地域包括支援センターでの総合相談支援事業の実施	地域包括ケア推進課	関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行った。 認知症の相談については、認知症初期集中支援専門員を中心に早期対応に努めた。	通年	市内	高齢者等	面接、電話相談、家庭訪問 13,462件 相談受件数 175件	B (B)	認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援を包括的かつ集中的に行うことができた。 引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう、関係者との連携に努めながら相談支援を行っていく。
		②老人福祉センターでの介護相談の実施	高齢介護課	ケアマネジャー等を招き、高齢者の介護に関する相談や、健康に関する相談会を実施した。	通年	老人福祉センター	高齢者等	相談件数 25件	B (B)	今後は日常業務の中で相談業務を実施し、相談内容によってケアマネジャーに繋ぐことで、高齢者の福祉の向上を図っていきたい。
3-42	介護支援を行うNPO法人等の活動団体への支援	①介護支援を行うNPO法人等の活動団体の支援や情報提供の実施	高齢介護課	例年、老人福祉センターでの就労体験支援として、NPO法人に売店実習の場を提供しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長寿園が飲食禁止となり、実施できなかった。	通年	長寿園	市民	—	N (N)	新型コロナウイルスの影響から、売店再開の見込みが立っていないことから、実施することは、難しい状況である。
3-43	介護に関する自主的な交流活動の推進	①介護に関する自主的な交流活動団体の支援や情報提供の実施	地域包括ケア推進課	「認知症の人と家族の会」について、市の高齢者保健福祉サービス冊子に掲載した。 医療・介護・福祉サービス等を示した冊子「認知症ケアパス」の簡易版を作成した。	7月 2月	窓口 市内関係機関・相談者へ配布	市民	5,000部	B (B)	冊子等を継続して作成し、様々な場所に設置または配布することで、認知症に関する早期の相談支援並びに受診等に繋げることができた。
		②ますます元気サポーター（介護予防ボランティア）の育成、活動支援		養成講座を開催するとともに、サポーターが一堂に会する全体会や地区別研修会を実施した。 養成講座実施回数9回、のべ参加人数140人 活動支援実施回数66回、のべ参加人数529人	養成講座：7月及び10月～12月 活動支援：通年	市内	市民	サポーター活動数のべ2,098人	B (B)	介護予防ボランティアとして活動するための知識・技術の習得やサポーター同士の情報交換・交流を図る機会となった。今後も、地域でのサポーターの活動が広がるよう支援を行っていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-44	障がい者（児）支援事業の充実	①「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービスの提供	障がい福祉課	障害者自立支援給付費、地域活動支援事業等に係る支給決定を行った。 障害児通所給付費に係る支給決定を行った。  障害者自立支援給付費 3,618人 地域生活支援事業 705人 18歳未満の利用児数 1,135人	通年	市内	障がい児・者	のべ利用者 5,458人	B (B)	障がい者、障がい児の利用者数とも前年度に比べ増えており、事業所の整備等が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。
【コロナ禍での取組】 就労系等一部の通所サービスにおいて、在宅でサービスを提供した。										
3-45	障がい者居宅生活支援事業の充実	①就労することが困難な在宅の障がい者への、創作活動や生産活動の機会の提供	障がい福祉課	就労することが困難な在宅の障がい者への創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図るため、市内4事業者（内2事業者は指定管理）に地域活動支援センター-事業を委託。	通年	市内	障がい者	のべ利用者 5,554人	B (B)	性別や障がい種別に関係なく、利用希望に応じた支給決定を行っている。今後も同様に取り組んでいきたい。
		②社会的自立のための障がい施設等での福祉サービス利用支援と就職支援のための関係機関との連携	障がい福祉課	障がいを持つ人が社会的に自立できるよう、障がい者施設等で実施している障がい福祉サービス利用を支援した。  自立訓練 29人 就労移行支援 25人 就労継続支援 685人 就労定着支援 5人	通年	市内	障がい者	のべ744人	B (B)	障がい者が社会的に自立できるように、今後も障がい者の一般就労促進を図るため、自立支援協議会での検討や、関係機関との連携を強化する必要がある。
		③障がい児者相談支援センターにおける個別支援と、関係機関との連携による就労支援の充実	障がい福祉課	相談員が障がい福祉サービス事業所等との連携を図りながら、就労を含め、障がい者の生活課題に対する個別支援を実施した。	通年	市内	障がい児・者	—	B (B)	個別支援だけでなく、事業所などの関係機関と定期的に話し合いの機会を持つなど、障がい者の就労支援の充実を図る。
【コロナ禍での取組】 就労系等一部の通所サービスにおいて、在宅でサービスを提供した。										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-45	障がい者居宅生活支援事業の充実	④雇用主への補助制度の周知	商工振興課	市ホ-ムページ上に厚生労働省のホ-ムページのリンクを掲載することで、障がい者雇用に関する国の助成金制度等を周知した。	通年	—	事業主等	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		⑤障がい者のための住宅の確保	建築住宅課	市営住宅入居に際し、同居・所得の要件を緩和している。 (単身入居可、所得控除27万円または40万円)	通年	市内各市営住宅	障がい者	新規入居 1件	B (B)	身体障がい者に対応した住戸が限られており、優先入居措置を講じることが難しい。段差解消、手すりの取り付け等、対応住戸を増やしていく必要がある。
3-46	重度心身障がい者医療費の助成	①心身に重度の障がいのある人の医療費のうち保険診療のうち自己負担分を助成	保険年金課	心身に障がいのある人の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	重度心身障がい者	登録人数 3,213人 助成件数 76,550件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。
3-47	障がい者(児)に関する相談の充実	①障がい者(児)を取り巻く環境の問題や生活、育成上の問題等についての相談業務の実施	障がい福祉課	障害者相談支援給付費に係る支給決定を行った。 障害児相談支援給付費に係る支給決定を行った。	通年	市内	障がい児・者	障害者総合支援法に基づく支給利用者：1,405人 18歳未満の支給利用者：456人	B (B)	多様化・複雑化している障がい者の相談件数は年々増加している。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら相談支援の充実を図る。

計画の推進

(第2期プランP59・60)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の整備と充実

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-1	市の推進体制の整備と充実	①男女共同参画の施策を効果的に進めるための庁内推進体制の整備	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部会議（庁議）にて「とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）」の年次報告をした。	1月	市役所 庁議室	市職員	30人	B (B)	引き続き庁内推進体制の整備を行う。
		②職員の男女共同参画についての理解を深めるため、男女共同参画検討部会研修会等の開催		男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため研修会を実施した。  講話 女性活躍のロールモデルとなるおはなし  講師 栃木市長 大川秀子 氏	7月	市役所 正庁	男女共同参画 検討部会員	44人	B (B)	女性活躍のロールモデルとなる市長の講話で好評だった。職員の男女共同参画についての理解を深めることができた。来年度も、研修の企画を工夫し、実施していきたい。
4-2	プランの適正な進行管理	①本計画の施策進捗状況の評価と実施	人権・男女共同参画課	全課で取り組んだ施策について、7月～9月にかけて、進捗状況の調査を実施した。	7月～9月	市役所	庁内担当課	—	B (B)	施策担当課が取組を振り返り、目標に対する成果と課題、今後の取組について記載した。事業内容に対する実施状況の評価をすることで担当者の意識を高めることができた。
		②男女共同参画審議会への報告及び意見聴取の実施		男女共同参画審議会を3回開催し、「とちぎ市男女共同参画プラン（第3期計画）」を策定した。また「とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）」の年次報告を実施した。	7月 9月 1月	市役所 庁議室	男女共同参画 審議会委員	15人	A (B)	男女共同参画審議会において、3回にわたる長時間の会議で多くの意見を聴取し、男女共同参画プラン（第3期計画）を策定することができた。2期計画のプランの進行管理では、市民の意見を聴取し反映させるため、引き続き、男女共同参画審議会への報告等を実施する。今後も同様に審議会への報告と意見の聴取を実施したい。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-2	プランの適正な進行管理	③年次報告の作成、公表	人権・男女共同参画課	年次報告書を作成し、ホームページで公表した。	3月	—	市民	—	B (B)	ホームページに掲載することにより、市民や関係機関へ幅広く周知することができるので、今後も同様に公開していく。
4-3	市職員への意識啓発	①市職員の意識啓発研修会の開催	人権・男女共同参画課	職員向け子育て世代モチベーションアップセミナーを、第一生命（株）との包括連携協定により講師を派遣してもらい、第一生命（株）社員も参加し実施した。	6月	市役所3階正庁	市役所職員等	24人	A (C)	男性も女性も参加し、仕事と育児の両立についての講話を受講後、グループワークを実施した。グループワークでは、関連な意見が出て、今後のライフワークに役立つ情報を交換できた。
		②男女共同参画に関する情報の提供		国や県、市で主催する男女共同参画関連の事業等について庁内イントラネットを通じて情報提供や参加募集を行った。	通年	—	市職員	—	B (B)	今後も情報提供や研修会を実施し、市職員の男女共同参画についての意識を高めていく。
4-4	管理、監督的立場への女性登用の促進	①管理職への女性職員の登用	総務人事課	令和5年4月1日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	3月	—	女性職員	17人	B (B)	今後も継続して積極的な登用を実施する。
		②自己申告書等による希望調査に基づく若手職員・女性職員の登用の促進		令和5年4月1日付けの定期人事異動において、同じく基本方針に「若手職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	3月	—	若手職員 女性職員	—	B (B)	今後も継続して積極的な登用を実施する。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-5	特定事業主行動計画の推進	①「栃木市職員 笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に掲げた取組の推進及び実施状況の公表（出産休暇及び育児休業の取得率、年次有給休暇の取得日数等）	総務人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親出産休暇の取得率 85.7%</li> <li>育児休業取得率（男性） 5.7%</li> <li>育児休業取得率（女性） 100%</li> <li>年次有給休暇平均取得日数 13.4日</li> </ul>	通年	—	全職員	—	B (B)	これまでの実績を踏まえて、プランに掲げた取組内容を今後も継続的に実施する。
		②「栃木市職員 笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に掲げた取組の推進及び実施状況の公表（女性管理職の割合、職員の女性割合、採用試験の女性の受験率等）		<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職の割合 11.3%</li> <li>職員の女性割合（消防職除く） 42.5%</li> <li>採用試験の女性の受験率（消防職除く） 46.1%</li> </ul>	通年	—	全職員	—	B (B)	これまでの実績を踏まえて、プランに掲げた取組内容を今後も継続的に実施する。

計画の推進

(第2期プランP60)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(2) 市民、事業者及び教育関係者の意見の施策への反映

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-6	男女共同参画審議会の充実	①あらゆる分野からの委員選出による幅広い意見の反映	人権・男女共同参画課	男女共同参画社会の形成に関する施策の推進状況を把握するため、庁内における女性の委員会等への参画状況の調査を実施するとともに、女性登用推進要綱に基づき、女性参画の推進に取り組んだ。 ・委員会等の組織数 90組織 ・構成人数 1,642人 ・うち女性数 597人 ・女性登用率 36.4% (4月1日現在)	通年	—	庁内担当課	—	A (A)	委員会等における女性登用の調査結果を庁内に周知し、女性登用の促進について理解を求めた。 その結果、各種審議会等委員に占める女性の割合を、前年度から、0.3%増加、目標値の35%をさらに上回ることができた。  今後も、進捗状況、各委員会のヒアリング状況を参考にしながら、各委員会事務局担当課と連携し、さらに女性の登用を増やす方法を検討していく。
4-7	男女共同参画に関する意見申出制度の充実	①意見申出制度の周知と利用の促進		市のホームページに「意見申出制度」について掲載した。	通年	—	市民	申出者：0人	B (B)	今後も、意見申出制度の一層の周知を図るとともに、男女共同参画について、関心を持てるように啓発に努める。
4-8	市民を対象とした意識調査の実施	①男女共同参画の現状と課題を把握し、取り組むべき施策の基礎資料とするための意識調査の実施		「栃木市総合計画等に関する市民アンケート調査結果」のうち、男女共同参画に関する結果のみ抜粋し、男女共同参画プラン（第3期計画）に掲載した。	—	—	市民	—	B (B)	アンケート調査の結果をまとめ、第3期計画の目標指標の設定等へ反映させた。

計画の推進

(第2期プランP61)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(3) 国や県、他市町村、関係機関との連携

( ) 内は令和3年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和4年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-9	国や県、他市町村、関係機関との連携の促進	①国や県、他市町村、関係機関との連携	人権・男女共同参画課	全国の女性首長によるオンライン会議「女性首長によるびじょんネットワーク」に市長が参加し、女性の視点を取り入れた、サステイナブルな社会の実現や地域活性化策などについて意見・情報交換をした。	オンライン会議 11月	市役所 庁議室	—	びじょんネット 当日参加 22自治体	A (A)	「女性首長によるびじょんネットワーク」に参加することで、全国の女性首長のいる市町村との横の繋がりを図れる。今後も、国、県と連携のうえ、男女共同参画に関する情報を取得していきたい。
		②情報収集と市民への提供		国や県、他市からの様々な情報提供があったものは、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供した。	通年	—	市民	—	B (B)	引き続き、国や県、他市からの様々な情報提供があった場合は、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供したい。

1. 市議会

2023年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	栃木市議会	28	3	10.7

2. 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関)

2023年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	教育委員会	7	4	57.1
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	1	16.7
4	監査委員	2	1	50.0
5	公平委員会	2	1	50.0
6	農業委員会	18	6	33.3
計		39	15	38.5

3. 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置)

2023年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	栃木市表彰審査委員会	5	2	40.0
2	栃木市指定管理者選定委員会	8	3	37.5
3	栃木市防災会議	42	8	19.0
4	栃木市国民保護協議会	30	3	10.0
5	栃木市情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
6	栃木市市民会議	41	15	36.6
7	栃木市行政不服審査会	3	1	33.3
8	栃木市コンプライアンス審査会	3	1	33.3
9	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	13	7	53.8
10	栃木市公民館運営審議会	22	11	50.0
11	栃木中央地域会議	15	11	73.3
12	栃木東部地域会議	15	5	33.3
13	栃木西部地域会議	15	6	40.0
14	大平地域会議	15	7	46.7
15	藤岡地域会議	15	9	60.0
16	都賀地域会議	15	5	33.3
17	西方地域会議	14	4	28.6
18	岩舟地域会議	15	7	46.7
19	栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会	13	3	23.1
20	栃木市スポーツ推進審議会	12	5	41.7
21	栃木市消費生活審議会	9	6	66.7
22	栃木市国民健康保険運営協議会	18	8	44.4
23	栃木市環境審議会	15	7	46.7
24	栃木市人権施策推進審議会	15	9	60.0
25	栃木市男女共同参画審議会	15	9	60.0
26	栃木市集会所運営委員会	35	12	34.3
27	栃木市民生委員推薦会	11	4	36.4
28	栃木市障がい支援区分審査会	10	4	40.0
29	栃木市障がい者差別解消推進委員会	11	7	63.6
30	栃木市介護保険運営協議会	11	6	54.5
31	栃木市介護認定審査会	68	28	41.2
32	栃木市予防接種委員会	13	2	15.4
33	栃木市児童館運営委員会	6	4	66.7
34	栃木市子ども・子育て会議	17	11	64.7
35	栃木市勤労青少年ホーム運営委員会	11	7	63.6
36	栃木市勤労者体育センター運営委員会	11	7	63.6
37	栃木市中小企業・小規模企業振興審議会	14	5	35.7

	名 称	総数	女性数	割合(%)
38	とちぎ山車会館 運営委員会	15	1	6.7
39	栃木市企業立地促進審査会	7	2	28.6
40	栃木市都市計画審議会	15	1	6.7
41	栃木市再生可能エネルギー発電設備設置審議会	7	3	42.9
42	栃木市景観審議会	13	5	38.5
43	小山栃木都市計画事業栃木インター西土地地区画整理審議会	9	0	0.0
44	平川土地地区画整理事業審議会	8	2	25.0
45	入居者選考委員会	4	1	25.0
46	栃木市建築審査会	5	2	40.0
47	栃木市上下水道事業調査委員会	14	6	42.9
48	栃木市教育支援委員会	18	13	72.2
49	栃木市いじめ問題対策専門委員会	7	3	42.9
50	栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会	15	5	33.3
51	栃木市社会教育委員	17	8	47.1
52	栃木市図書館協議会	9	5	55.6
53	栃木市青少年育成センター運営協議会	9	1	11.1
54	栃木市青少年問題協議会	30	8	26.7
55	栃木市文化会館運営委員会	12	6	50.0
56	栃木市文化財保護審議会	10	1	10.0
57	栃木市立美術館・文学館運営協議会	10	6	60.0
58	栃木市歴史的風致維持向上協議会条例	17	3	17.6
	計	857	333	38.9

4. 附属機関以外の審議会等(その他規則、要綱等により任意設置)

2023年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合(%)
1	栃木市入札適正化委員会	4	0	0.0
2	栃木市市民活動推進事業審査委員会	10	5	50.0
3	栃木市地域公共交通会議	24	1	4.2
4	栃木市環境づくり市民懇談会	11	3	27.3
5	栃木市社会福祉施策推進委員会	18	10	55.6
6	栃木市福祉有償運送運営協議会	7	1	14.3
7	栃木市地域福祉計画推進懇談会	14	6	42.9
8	栃木市社会福祉法人認可等審査会	9	1	11.1
9	栃木市老人ホーム入所判定委員会	7	0	0.0
10	栃木市地域包括ケア会議	21	7	33.3
11	栃木市健康増進計画推進部会	15	8	53.3
12	栃木市健康づくり推進会議	15	4	26.7
13	栃木市要保護児童対策地域協議会	36	11	30.6
14	栃木市学童保育運営委員会	14	7	50.0
15	栃木市特別支援保育審査会	5	4	80.0
16	栃木市就業安定対策協議会	11	5	45.5
17	栃木市新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	0	0.0
18	栃木市農業振興推進会議	18	4	22.2
19	栃木市人・農地プラン検討会	17	4	23.5
20	栃木市町並み委員会	10	5	50.0
21	栃木市教育委員会点検評価委員会	5	2	40.0
22	栃木市立小中学校運営協議会委員	333	132	39.6
23	栃木市学校腎臓検診判定委員会	11	7	63.6
24	栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設整備専門者会議	5	1	20.0
25	栃木市老人保健福祉施設等整備に係る法人審査委員会	7	1	14.3
26	栃木市文化振興計画推進懇談会	24	10	41.7
27	栃木市立美術館美術品収集専門者会議	4	1	25.0
	計	660	240	36.4
	2+3+4 合計	1,556	588	37.8